

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第12期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社レスターホールディングス

【英訳名】 Restar Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 三好 林太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川三丁目6番5号

【電話番号】 03(3458)4618(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 北尾 博文

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川三丁目6番5号

【電話番号】 03(3458)4618(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 北尾 博文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	273,752	301,449	205,771	379,548	323,815
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	7,385	3,908	4,198	9,025	5,689
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	8,688	2,129	2,192	5,722	4,054
包括利益 (百万円)	9,029	3,576	566	4,561	4,912
純資産額 (百万円)	37,154	39,768	38,858	73,768	76,258
総資産額 (百万円)	124,237	116,144	97,361	197,053	190,385
1株当たり純資産額 (円)	2,340.69	2,506.08	2,446.29	2,340.78	2,441.16
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	553.49	135.64	139.69	190.33	134.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.6	33.9	39.4	35.7	38.6
自己資本利益率 (%)	20.8	5.6	5.6	8.3	5.6
株価収益率 (倍)	-	16.32	14.65	7.95	15.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,140	3,793	10,067	16,591	20,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,070	176	1,199	16,386	13,542
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,293	2,247	13,133	2,683	15,337
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,276	17,362	12,961	21,195	40,203
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,925 (26)	2,201 (23)	2,195 (56)	2,288 (427)	2,512 (287)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期、第9期、第11期及び第12期については、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第8期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

5. 第11期における主要な経営指標等の変動の主な要因は、2019年4月1日付の株式会社バイテックホールディングスとの合併によるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	123,537	131,006	119,857	-	-
営業収益 (百万円)	-	-	-	6,536	21,963
経常利益又は経常損失 (百万円)	4,223	4,210	2,036	2,974	4,967
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	6,219	3,867	1,429	2,525	7,760
資本金 (百万円)	4,383	4,383	4,383	4,383	4,383
発行済株式総数 (千株)	15,700	15,700	15,700	30,072	30,072
純資産額 (百万円)	23,383	26,909	26,420	42,234	47,998
総資産額 (百万円)	74,147	80,217	72,486	96,813	97,528
1株当たり純資産額 (円)	1,489.70	1,714.36	1,682.80	1,404.60	1,596.30
1株当たり配当額 (円)	30.00	90.00	100.00	80.00	85.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(30.00)	(62.50)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	396.21	246.39	91.04	83.98	258.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.5	33.5	36.4	43.6	49.2
自己資本利益率 (%)	23.2	15.4	5.4	6.0	17.2
株価収益率 (倍)	-	8.99	22.48	18.03	7.90
配当性向 (%)	-	24.4	109.8	95.3	32.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	258 (7)	269 (8)	279 (8)	87 (9)	84 (11)
株主総利回り (%)	92.9	104.5	101.5	81.2	108.6
(比較指標：日経225 (日経平均株価)) (%)	(112.8)	(128.0)	(126.5)	(112.9)	(174.1)
最高株価 (円)	2,388	2,548	2,740	2,120	2,538
最低株価 (円)	1,427	1,603	1,750	1,318	1,428

(注) 1. 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期、第9期、第11期及び第12期については、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第8期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

6. 2019年4月1日付で純粋持株会社体制に移行したため、持株会社の収益は「営業収益」として表示しております。このため、第11期の経営指標等は、第10期以前と比して大きく変動しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
2009年5月	株式会社ユーエスシー（以下「ユーエスシー」）と共信テクノソニック株式会社（以下「共信テクノソニック」）が共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に合意し、統合契約を締結。
2009年10月	ユーエスシーと共信テクノソニックが株式移転の方法により共同持株会社「株式会社U K Cホールディングス」を設立（東京証券取引所市場第一部に上場）。
2010年10月	株式取得により、CU TECH CORPORATION及びその子会社である、東莞新優電子有限公司を子会社化。
2011年10月	存続会社を共信テクノソニックとする吸収合併により、ユーエスシーと共信テクノソニックが合併し、商号を「株式会社U K Cエレクトロニクス」へ変更。
2015年4月	吸収分割により、株式会社U K Cエレクトロニクスの半導体及び電子部品事業に関する権利義務を承継。株式会社U K Cエレクトロニクスは、商号を「株式会社U K Cテクノソリューション」へ変更。
2018年5月	株式取得により株式会社L S Iテクノを子会社化し、商号を「株式会社U K Cシステムエンジニアリング」へ変更。
2018年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2019年4月	株式会社U K Cホールディングスと株式会社バイテックホールディングスが経営統合し、商号を「株式会社レスターホールディングス」へ変更。本店所在地を現所在地に移転。
2020年4月	革新的グループ経営体制へ移行。
2021年6月	株式取得により株式会社パルテックを子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは2019年4月1日付で株式会社U K Cホールディングスと株式会社バイテックホールディングスが経営統合し、2021年3月31日現在で、株式会社レスターホールディングスとしての主な事業内容及び主要な関係会社は次のとおりであります。

以下に示す区分はセグメントと同一の区分であり、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) [連結財務諸表][注記事項](セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

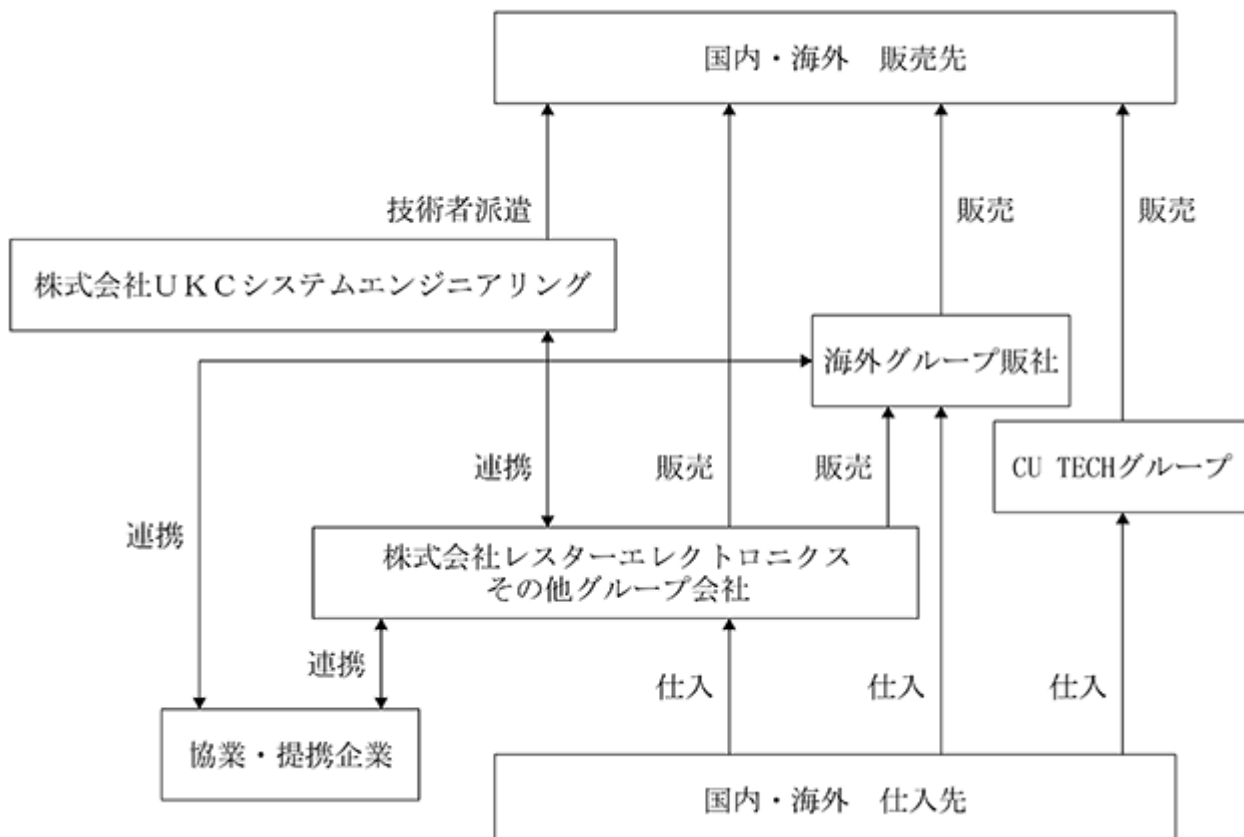
セグメントの名称		事業内容	主要な会社
半導体及び電子部品事業	デバイス	国内外の半導体・電子部品及び関連商材の販売、多様なラインカードの組み合わせによるシステム提案、高付加価値ソリューションの提供及び液晶系・海外サプライヤーを得意とする技術サポート、LSI設計開発・支援、信頼性試験受託サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社レスターエレクトロニクス</li> <li>株式会社U K Cシステムエンジニアリング</li> </ul>
	EMS	自社工場における最先端の実装技術と購買、生産管理、品質保証機能を付加した電子部品・モジュール等の電子機器実装受託製造サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他国内海外グループ会社</li> <li>CU TECHグループ</li> </ul>
	その他	その他	
調達事業	調達	エレクトロニクスに係るグローバル調達トレーディングと関連業務の受託サービスによる最適なサプライチェーンマネジメントの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社レスターサプライチェーンソリューション</li> <li>Restar Supply Chain Solution (Hong Kong) Company Limited</li> <li>Restar Supply Chain Solution (Taiwan) Company Limited</li> </ul>
電子機器事業	電子機器	放送、ビジネス、教育、医療・ライフサイエンス、公共施設、FA、セキュリティ、電子計測器等、多岐に亘る分野への映像・音響・通信・計測のソリューション、設計・施工、保守エンジニアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社レスターコミュニケーションズ</li> <li>株式会社レスターソリューションサポート</li> </ul>
	システム機器	デジタル・通信等の基幹技術とNFC(近距離無線通信)技術を融合したキャッシュレス端末及びセキュリティ並びにマイナンバー個人認証関連製品の開発、製造、販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社レスターキャストック</li> </ul>

セグメントの名称		事業内容	主要な会社
環境エネルギー事業	エネルギー	自社太陽光発電所（国内外）、風力発電所等による再生可能エネルギーの導入・普及に向けた地域共存型運営管理サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社バイテック エネスタ</li> <li>VITEC ENESTA TAIWAN CO., LTD.</li> <li>VITEC ENERGY TAIWAN CO., LTD.</li> </ul>
	新電力	企業、公共機関、一般家庭等への再生可能エネルギーを中心とした電力の供給、売買の仲介、及び地域活性化に向けた電力の地産地消等の電力コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社V - Power</li> <li>株式会社おおたローカル エナジー</li> </ul>
	植物工場	コンビニエンスストアやスーパーマーケット、外食チェーン等の業務用市場またはリテール市場へ向けた完全閉鎖型の植物工場産野菜の生産・販売、及びシステムコンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社バイテック ベジタブルファクトリー（植物工場）</li> <li>大館工場</li> <li>七尾工場</li> <li>薩摩川内工場</li> <li>中能登工場</li> <li>鹿角工場</li> </ul>

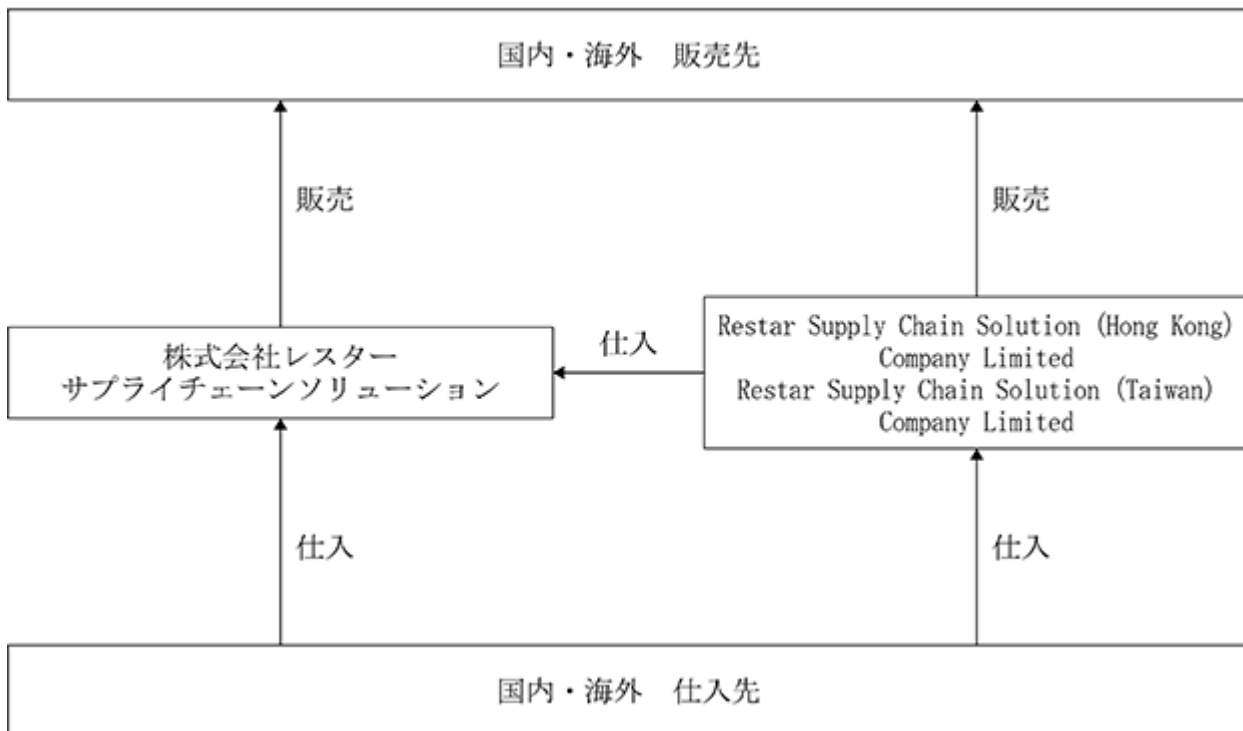
（注）株式会社レスターエレクトロニクスは、株式会社U K Cシステムエンジニアリングが営む一切の事業を、2021年4月1日に吸収合併の方式で承継致しました。

以上に述べた事業について、事業系統図を図示すると次のとおりであります。

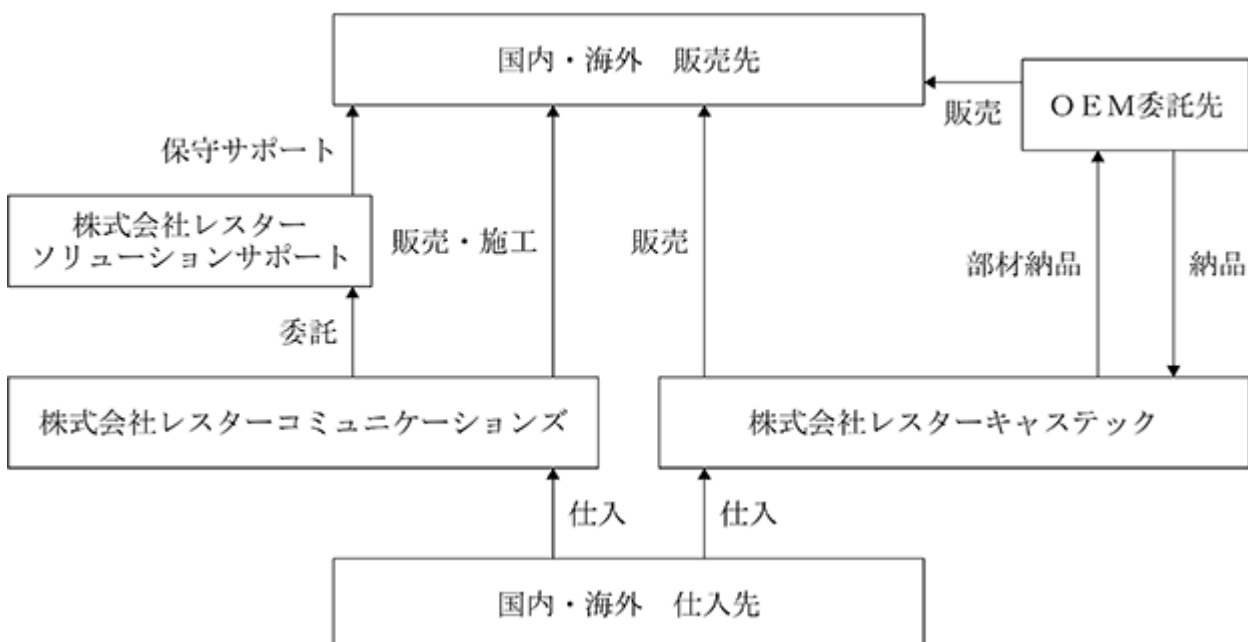
（半導体及び電子部品事業）



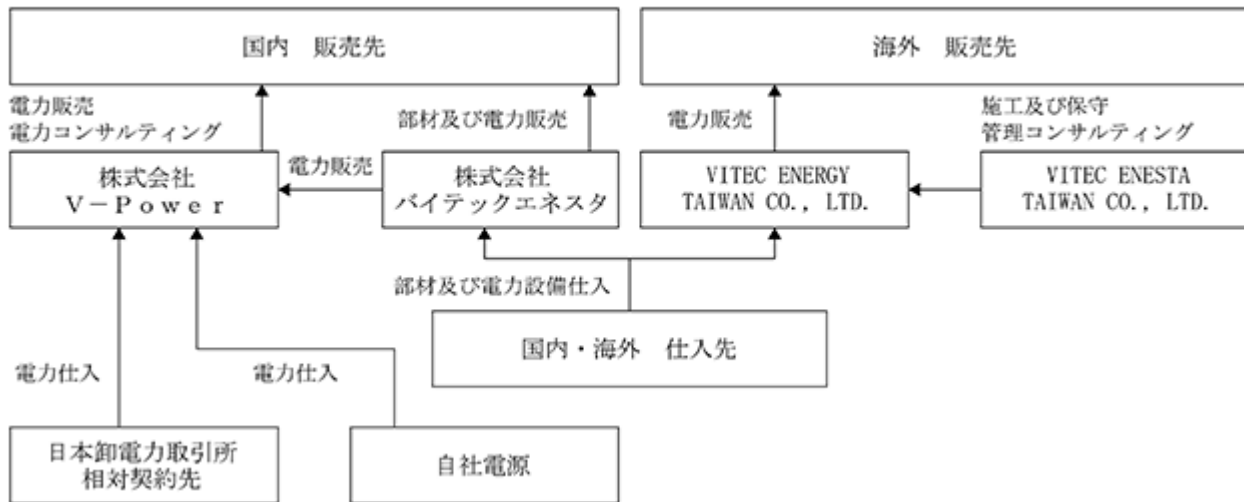
## (調達事業)



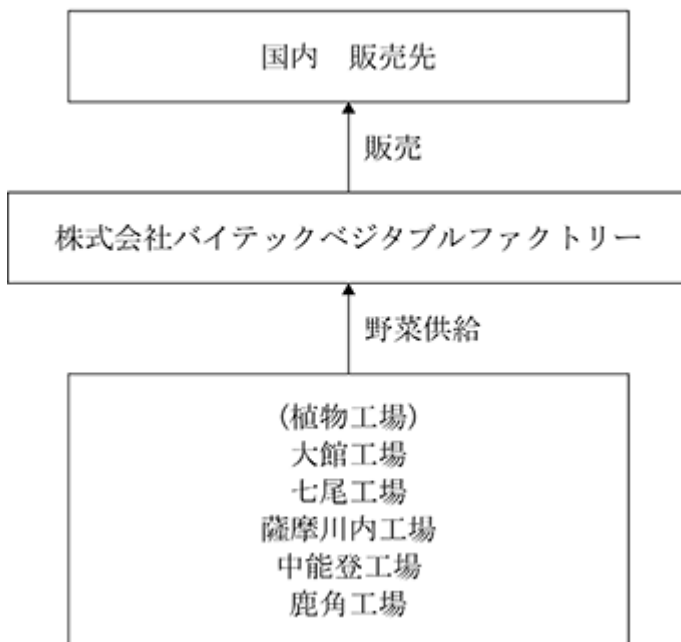
## (電子機器事業)



## (環境エネルギー事業：エネルギー、新電力)



## (環境エネルギー事業：植物工場)





## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

(2021年3月31日現在)

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	役員の兼任	資金援助	設備の賃貸等
株式会社レスターエレクトロニクス(注)3	東京都品川区	310 百万円	半導体及び電子部品事業(デバイス)	100.0	あり	あり	あり
株式会社レスターキャストック	東京都品川区	301 百万円	電子機器事業(システム機器)	80.0	あり	なし	なし
株式会社レスターコミュニケーションズ(注)5	東京都品川区	400 百万円	電子機器事業(電子機器)	80.0	あり	あり	なし
株式会社レスターサプライチェーンソリューション(注)3、6	東京都品川区	308 百万円	調達事業(調達)	80.0	なし	あり	あり
株式会社V-Power	東京都品川区	40 百万円	環境エネルギー(新電力)	82.5	あり	あり	あり
株式会社バイテックエネスタ	東京都品川区	50 百万円	環境エネルギー(エネルギー)	100.0	あり	あり	あり
株式会社バイテックベジタブルファクトリー(注)2	東京都品川区	2,520 百万円	環境エネルギー(植物工場)	60.8	あり	なし	あり
CU TECH CORPORATION(注)2	大韓民国	7,000百万 ウォン	半導体及び電子部品事業(EMS)	100.0	あり	あり	なし
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD.(注)2、4	香港	25,262千 米ドル	半導体及び電子部品事業(デバイス)	100.0	なし	あり	なし
他36社							

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社レスターエレクトロニクス及び株式会社レスターサプライチェーンソリューションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 又は純損失( ) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社レスターエレクトロニクス	127,473	1,611	1,017	16,027	64,197
株式会社レスターサプライチェーンソリューション	56,685	0	0	991	14,030

4. 債務超過会社であり、2021年3月31日現在で債務超過額は15,640百万円であります。

5. 共信コミュニケーションズ株式会社より商号を変更しております。

6. PTT株式会社より商号を変更しております。

## (2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社プリパテック	東京都品川区	100 百万円	半導体及び電子部品事業	50.0	
その他1社					

## (3) その他の関係会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
株式会社ケイエムエフ	神奈川県横浜市	99 百万円	財産管理	17.1	担保の受入

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体及び電子部品事業	1,884 (104)
調達事業	178 (25)
電子機器事業	271 (5)
環境エネルギー事業	95 (142)
全社(共通)	84 (11)
合計	2,512 (287)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属しない持株会社としての当社業務に主として従事する従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
84 (11)	44.4	10.0	7,418,328

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	84 (11)
合計	84 (11)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

現在、当社グループで労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、課題を解決する「エレクトロニクスの情報プラットフォーマー」を目指し、事業間シナジー及び外部パートナーとの積極的な共創、多様な事業展開、技術領域の伸展、持続的な規模拡大を推進しております。また、グループの理念・ビジョンを共有した複数の代表取締役による革新的グループ経営の執行により、スピードを重視した各種の施策・施行を進めております。

企業活動に対しては持続可能な社会への貢献が益々求められる中で、多様な事業領域を包含している当社グループは、再生可能エネルギーの発電拡大をはじめとして、社会課題の解決に向けた更なる取組みに努めております。

刻々と変化する事業環境において、永続的に成長・進化し、未来を見据えた長期経営を実現しうる体制の構築を目指してまいります。

#### (2) 企業価値の向上

当社は、将来の成長に向けた積極的な戦略投資や合理化投資とともに、一層の利益の拡大と自己資本当期純利益率や総資産経常利益率などの資本効率の改善を通じた企業価値向上に努めてまいります。

#### (3) 対処すべき課題

各事業における主要課題については下記のとおり認識しており、上記の基本方針に基づきながら、継続的に対応策の推進に努めてゆく考えであります。

事業部門	事業	主要課題
半導体及び電子部品事業	デバイス	成長戦略の実現と変化の加速(ビジネスモデルの変革、新規成長領域・高付加価値事業の拡大、パートナーとの戦略的共創の推進)
	EMS	実装ビジネスの深化、ビジネス領域の拡大、成長事業への参入
調達事業	調達	SCM(サプライチェーンマネジメント)ビジネスの拡大、新規ビジネスによる収益性の向上、システム・ロジスティクス等インフラの構築
電子機器事業	電子機器	映像・音響ビジネスの拡大、新規事業の創出、自治体ビジネスの伸展、総合エンジニアリング力の強化
	システム機器	高付加価値製品の創出、決済端末・出入管理システムの拡大、マイナンバーカードに対応した次世代認証端末の展開拡充
環境エネルギー事業	エネルギー	脱FIT戦略、海外展開、再生可能エネルギーを通じた新たなビジネス・スキームの確立
	新電力	自治体向けサービスの拡大、再生可能エネルギーを中心としたリテールの強化
	植物工場	生産技術の進化、品質の向上、高付加価値製品の開発、フランチャイズ事業の構築

## 2 【事業等のリスク】

当社グループが持続的に成長・進化するにあたってグループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

### (1) 競合についてのリスク

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、「市場の成熟化と新興企業の参入」、「IoT（モノのインターネット）/AI（人工知能）の進展」、「ニーズの多様化・高度化」といった大きな環境変化の中にあり、競争が非常に激しい業界であります。そのため、価格競争の激化、技術革新に伴う当社の製品やサービスの対応の遅れといった要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、業務の効率化を進めるとともに、グループの技術力を高めワンストップサービスや新たなビジネスモデルの提供を推し進め、付加価値の向上を目指します。

### (2) 海外進出に伴うリスク

当社グループは、海外各国・地域で事業を展開しております。そのため、関連する海外各国・地域における政治・経済状況の変化、法律・税制の変化、テロ・戦争、パンデミック等による社会的混乱、債権回収リスク、労働力不足・人件費高騰等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、国ごとのリスクを事前に把握し、現地専門家や海外現地のパートナー企業とコミュニケーションをとり可能な限りの対策を講じてリスクマネジメントを図っております。

### (3) 為替変動の影響についてのリスク

当社グループは、日本国内の他、海外各国・地域でグローバルな事業活動を展開しているため、為替変動の影響を受けており、著しい為替変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスクを完全に払拭することは困難ではありますが、当社グループとしましては、売上と仕入の通貨を合わせることや、為替予約等を行うことでリスクヘッジを図ってまいります。

### (4) 新規事業の立上げ及び投資に関するリスク

新規事業の立上げやその他投資にあたっては、その市場性や採算性等について十分な検証を行った上で、意思決定を行っておりますが、市場環境の急激な変化や不測の事態等により当初計画に乖離が生じた場合には、減損処理等を実施することとなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、取締役会、投資委員会や財務委員会における議論を通じ、目的の適切性や定量的な検証等、事前の精査を高める一方、投資後においても投資委員会等で、各進捗状況の検証を行い、事業や投資の継続有無を検討してまいります。また事業の立上げや契約に伴って生じる事業特有の法的リスクに対処できるように努めてまいります。

### (5) 人材の確保及び育成についてのリスク

当社グループは優れたスキル・ノウハウを保有した人材の採用及び育成が重要であると認識しております。必要な人材を確保又は育成できなかった場合には、当社グループの事業展開や業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループとしましては、人材の棚卸を行い、スキルを明確にしたうえで採用活動を進めてまいります。また、評価・報酬制度や教育制度を整備してまいります。

### (6) 気候変動・自然災害及び事故災害・感染症等のリスク

当社グループは、多様な事業を展開しており、気候変動や、地震・洪水・台風等の自然災害、火災等の事故災害又は感染症が発生した場合、自社の従業員や関連施設が直接的な被害を受けるリスクに加えて、仕入先メーカー・顧客メーカー等の操業停止に伴い、当社グループの事業活動が停滞し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動によるリスクへの対応については再生可能エネルギーの発電拡大等を通じて事業化の取組みを進めておりますが、今後はTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応を含めて具体的な整備・検討に着手してまいります。

また自然災害や事故災害、新型コロナウイルスを含む感染症等のリスクについては、未然の防止を想定した業務マニュアルの徹底を図るとともに、防災対策、在宅勤務制度、サプライチェーンの継続を柱とする迅速な事業継続（BCP）体制の推進、損害保険への加入等でリスクヘッジを図ってまいります。

## (7) 情報漏洩のリスク

当社グループは、多様な取引先から入手した機密情報や個人情報等を保有しており、それらの情報資産に対する漏洩が発生した場合、取引先情報資産の損失だけでなく、当社グループの社会的信用の失墜や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、情報漏洩を未然に防ぐべく、グループ情報セキュリティ規程に基づき、情報セキュリティ体制を構築するとともに、役職員への教育啓発活動（セキュリティハンドブック等の制定運用）を実施しております。

## (8) 当社グループが展開する事業に関するリスク

### ・顧客の需要動向に関するリスク

当社グループが販売する半導体及び電子部品は、顧客(セットメーカー)製品に搭載され、機器は顧客の業務プロセスの一部に組み込まれ、使用されています。そのため、顧客製品の需要動向・搭載機能や経済環境・景気の変動に伴う顧客の設備投資動向に変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ・顧客及び仕入先に関するリスク

当社グループは国内外の多岐に渡る企業と取引を行っております。半導体及び電子部品事業及び電子機器事業では、特定の企業の部品を多く取り扱っているため、当該企業への依存度が高くなっており、当該企業の経営方針の変更等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先の事業再編(M & A等)や販売チャネル・テリトリー政策の見直し等により、当社グループの商権に変更が生じた場合にも、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

### ・事業の季節要因についてのリスク

当社グループが展開する電子機器事業は、放送関連市場、企業・学校・官公庁市場を主な市場としている特性から、顧客の予算執行の関係で期末の3月と9月に売上高が集中する傾向にあります。

そのため、顧客の予算実行計画の変更等により、業績予測に影響を及ぼす可能性があります。

### ・施策の変更等に関するリスク

当社グループが展開する環境エネルギー事業は、国の施策や環境規制等の様々な法令・規制との関連性が高い面を有しております。そのため、国の施策や環境規制等に変更があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ・電力市場価格の変動に関するリスク

原油価格の上昇や為替の大幅な変動、また自然災害等による原子力発電所の稼働停止等の要因で、電力の市場価格が大きく変動することにより、新電力事業の採算性に影響を与える可能性があり、その場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ・植物工場事業に関するリスク

植物工場内において、設備の故障や植物の病気が発生した場合又は感染症に罹患した場合は、工場の操業を一時停止し問題を解決する必要があり、生産計画に影響を与える可能性があります。また、提供する商品の不具合の発生等において第三者から費用請求等を受け、その責任が当社グループに起因するものと判断された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個々の事業リスクについては、迅速な情報収集や特定のビジネスに依存することのないようにラインナップの拡充、新規の仕入先・顧客の開拓等に努めるとともに、グループ戦略として多様な事業展開を進めることで、リスクの分散を図ってまいります。

(9) 長期経営に関するリスク

グループビジョンの達成に向けて代表取締役CEO 今野邦廣氏の判断に依存しているリスクがあります。今野氏に突然の離脱があった場合には当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は永続的な成長・進化を目指すことを目的に、グループの理念・ビジョンを共有した複数の代表取締役による革新的グループ経営の執行により未来を見据えた長期経営を実現しうる体制の構築を図っております。本体制には承継者の育成目的も含まれております。

当社グループとしましては「リスク管理規程」に基づき、各社各部門においてリスクの識別・評価・対応を行うと共に、各種委員会・会議等を開催しモニタリングを実施しております。また、重要度に応じて、親会社の取締役会等へ報告する体制を構築しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、後半に入りエレクトロニクス全般の生産稼働率に持ち直しの動きも見られましたが、世界経済を取巻く環境では新型コロナウイルス感染拡大の継続と海外での都市封鎖による影響、長引く米中貿易摩擦等、不透明感は続いております。一方で社会変化における新技術・サービスの需要増加をはじめ、これまでの市場構造から大きな変化を促す動きが顕著に表れるようになっております。

このような中で当社グループは、「世界・社会貢献・共創と革新」のキーワードのもと、グループの融合と各事業の最適化、積極的な共創ビジネスの展開や新規事業の拡大を進めてまいりました。

また企業活動に対しては持続可能な社会への貢献が益々求められる中で、多様な事業領域を包含している当社グループは、非常時の医療用ガウンの製造・供給における運営・オペレーション支援、再生可能エネルギーの発電拡大をはじめとして、社会課題の解決に向けた更なる取組みに努めております。

##### (連結経営成績の概況)

##### ・市場の環境

デバイス市場	自動車の電動化や5G普及等が伸展しており、エレクトロニクス業界全体として回復基調に向かっている。一方テレワークの促進等に起因した世界的な半導体需給の逼迫並びにサプライチェーンの体制変化による自動車関連を中心とした生産調整が継続する等、新型コロナウイルスの影響を含めて不透明感が残る。
電子機器市場	新型コロナウイルス影響下で放送機器及び製造用機械、FA・計測関連機器等の設備投資が減少した一方、医療機関や企業向けの非接触端末、教育機関向け需要、オンライン会議関連等、新しい生活様式への整備が伸展。また、政府のキャッシュレス化推進やマイナンバーカード等の多岐にわたる展開に伴う決済・認証端末の需要増加が見込まれる。
エネルギー市場	「脱炭素社会」に向けたエネルギーシフトがグローバルに進展し、国内においても政府により2050年までに温暖化ガス排出を実質ゼロにする目標が設定され、多様なエネルギー利用への注目が集まる。電力卸売市場においては、年明けの寒波とLNG調達不足の影響等により電力不足が生じ、取引価格の高騰が発生した。
植物工場市場	食の安全・安定供給と持続可能性への意識の高まりにより植物工場産野菜への注目は拡大しており、コンビニエンスストアやスーパー等の需要に加え更なる販路の拡大が行われている。一方、参入企業が増え競争は激化しており、コスト削減に向けた生産性の向上・効率化が課題となっている。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して6,667百万円減少し、190,385百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加19,007百万円、受取手形及び売掛金の減少5,184百万円、たな卸資産の減少5,230百万円、投資有価証券の減少17,688百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して9,157百万円減少し、114,127百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加2,051百万円、短期借入金の減少13,481百万円によるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して2,490百万円増加し、76,258百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益4,054百万円、利益剰余金からの配当2,405百万円によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、新規ビジネスやシステム機器事業、発電等での堅調さが見られたものの、デバイス事業並びにEMS事業の需要低下の影響が大きく減収となりました。

営業利益では、新規事業の立上げやプロダクト・ミックスの改善等により売上総利益率が向上し、販売管理費の抑制にも努めた結果、営業利益率は改善しました。

経常利益では、前年度に「持分法による投資利益」（営業外収益）の大幅な増額分が計上されたため減少しております。また、上記の持分法に関連する投資有価証券売却益3,865百万円の計上（特別利益）と植物工場事業における減損処理（特別損失）を主な要因として税金等調整前当期純利益以下は減益となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は323,815百万円（前年同期比14.7%減）、営業利益は6,238百万円（前年同期比6.0%減）、経常利益は5,689百万円（前年同期比37.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,054百万円（前年同期比29.1%減）となりました。

このような動きを含めて、各報告セグメントにおける業績概況と見通しは次のとおりであります。

・業績ハイライト

(単位：百万円)

	2020年3月期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2021年3月期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率
売上高	379,548	323,815	14.7%
営業利益	6,637	6,238	6.0%
経常利益	9,025	5,689	37.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	5,722	4,054	29.1%

(参考) 上記営業利益には、のれん償却額及び無形資産償却額を含みます。

なお、12月決算である海外子会社の決算取込みを調整したことで、2020年3月期には対象会社の2019年1月から3月の増額分が含まれております。

当社グループの報告セグメントは、経営資源の配分や業績評価を行うための区分を基礎としております。業容の拡大に伴い、「半導体及び電子部品事業」、「調達事業」、「電子機器事業」及び「環境エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。



報告セグメント及び主な事業内容は次のとおりであります。

報告セグメント	事業	主な事業内容
半導体及び電子部品事業	デバイス	国内外の半導体・電子部品及び関連商材の販売、多様なラインカードの組合わせによるシステム提案、高付加価値ソリューションの提供及び液晶系・海外サプライヤーを得意とする技術サポート、LSI設計開発・支援、信頼性試験受託サービス
	EMS	自社工場における最先端の実装技術と購買、生産管理、品質保証機能を付加した電子部品・モジュール等の電子機器実装受託製造サービス
	その他	その他
調達事業	調達	エレクトロニクスに係るグローバル調達トレーディングと関連業務の受託サービスによる最適なサプライチェーンマネジメントの提案
電子機器事業	電子機器	放送、ビジネス、教育、医療・ライフサイエンス、公共施設、FA、セキュリティ、電子計測器等、多岐に亘る分野への映像・音響・通信・計測のソリューション、設計・施工、保守エンジニアリング
	システム機器	デジタル・通信等の基幹技術とNFC（近距離無線通信）技術を融合したキャッシュレス端末及びセキュリティ並びにマイナンバー個人認証関連製品の開発、製造、販売
環境エネルギー事業	エネルギー	自社太陽光発電所（国内外）、風力発電所等による再生可能エネルギーの導入・普及に向けた地域共存型運営管理サービス
	新電力	企業、公共機関、一般家庭等への再生可能エネルギーを中心とした電力の供給、売買の仲介、及び地域活性化に向けた電力の地産地消等の電力コンサルティング
	植物工場	コンビニエンスストアやスーパーマーケット、外食チェーン等の業務用市場またはリテール市場へ向けた完全閉鎖型の植物工場産野菜の生産・販売、及びシステムコンサルティング

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### イ．半導体及び電子部品事業

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減率
売上高	275,170	225,428	18.1%
セグメント利益又は損失( )	4,406	6,719	52.5%

(参考) 上記セグメント利益又は損失には、のれん償却額及び無形資産償却額を含みます。

なお、12月決算である海外子会社の決算取込みを調整したことで、2020年3月期には対象会社の2019年1月から3月の増額分が含まれております。

#### ・業績の概況

デバイス事業では、第3四半期連結会計期間の中盤から緩やかな回復の兆しが見られるようになりましたが、通期ではデジタルカメラを中心とした民生向け需要の低下や車載関連の生産調整等を主な要因として減収となりました。

EMS事業は、主に前第1四半期連結会計期間における決算期変更等に伴う影響額の計上と、米中貿易摩擦の要因によるスマートフォン向け部品・モジュール等の生産減少により、減収となりました。

セグメント利益又は損失は新規事業による利益寄与により増益となりました。

以上の結果、売上高は225,428百万円（前年同期比18.1%減）、セグメント利益は6,719百万円（前年同期比52.5%増）となりました。

## ロ．調達事業

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減率
売上高	73,394	72,044	1.8%
セグメント利益又は損失( )	386	127	- %

(参考) 上記セグメント利益又は損失には、のれん償却額及び無形資産償却額を含みます。

## ・業績の概況

調達事業では、パナソニックグループ向けの販売が堅調に推移し第3四半期連結会計期間の中盤から車載関連部材の増加が見られましたが、新規取引での開発遅延や生産調整があり、減収となりました。

セグメント利益又は損失は為替の影響を主要因に減益となりました。

以上の結果、売上高は72,044百万円(前年同期比1.8%減)、セグメント損失は127百万円となりました。

## ハ．電子機器事業

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減率
売上高	22,871	20,085	12.2%
セグメント利益又は損失( )	1,060	818	22.8%

(参考) 上記セグメント利益又は損失には、のれん償却額を含みます。

## ・業績の概況

電子機器事業では、教育向けはオンライン講義の需要増による設備投資の活性化に伴い下期にかけて販売が増加しましたが、一方放送局や企業向けは設備投資の圧縮並びにイベントの縮小による機材レンタルのニーズ減少等の影響を受け、売上は減収となりました。

システム機器事業は、決済用キャッシュレス関連ビジネスの売上が堅調に推移し、売上は前期並みを維持しました。

セグメント利益又は損失は減収の要因と先行投資による費用増加等により減益となりました。

以上の結果、売上高は20,085百万円(前年同期比12.2%減)、セグメント利益は818百万円(前年同期比22.8%減)となりました。

## ニ．環境エネルギー事業

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減率
売上高	10,889	9,370	13.9%
セグメント利益又は損失( )	580	344	- %

(参考) 上記セグメント利益又は損失には、のれん償却額及び無形資産償却額を含みます。

## ・業績の概況

エネルギー事業では、国内外の太陽光・風力発電所の新規竣工に伴う発電が堅調に推移したものの、パネル・パワーコンディショナー等の部品販売が減少しました。

新電力事業は、官公庁等を中心に売上は減少しましたが、スポット価格の上昇に対して保有するガス火力発電所の稼働やスポット市場以外の調達により、市場変動のリスクを最小限化する展開を進めております。

植物工場事業は、第2四半期連結会計期間に大手コンビニストアでの採用が本格化したものの新型コロナウィルスの影響で外食・中食需要が低下し、前連結会計年度に比べて売上は減収となりました。

以上の結果、売上高は9,370百万円(前年同期比13.9%減)、セグメント損失は減収による影響と新電力の仕入価格の高騰並びに植物工場産野菜の単価下落やコスト負担増の影響で344百万円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、20,133百万円(前年度は16,591百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,334百万円、売上債権の減少6,004百万円、たな卸資産の減少6,294百万円、仕入債務の増加1,586百万円及び法人税等の支払額4,114百万円によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、13,542百万円(前年度は16,386百万円の使用)となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入20,979百万円、有形固定資産の取得による支出3,884百万円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、15,337百万円(前年度は2,683百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の純減少14,075百万円、長期借入れによる収入3,100百万円、配当金の支払額2,405百万円及びリース債務の返済による支出1,103百万円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
半導体及び電子部品事業(百万円)	19,802	64.8
調達事業(百万円)	-	-
電子機器事業(百万円)	7,158	96.7
環境エネルギー事業(百万円)	7,473	232.3
合計(百万円)	34,434	83.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は製造原価により表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
半導体及び電子部品事業 (百万円)	22,361	61.5	649	181.0
調達事業(百万円)	-	-	-	-
電子機器事業(百万円)	9,568	92.8	3,001	103.2
環境エネルギー事業 (百万円)	10	12.1	-	-
合計(百万円)	31,940	68.3	3,651	111.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格により表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## c. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
半導体及び電子部品事業(百万円)	207,802	94.7
調達事業(百万円)	69,069	101.0
電子機器事業(百万円)	14,431	126.2
環境エネルギー事業(百万円)	101	1.9
合計(百万円)	291,403	95.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格により表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
半導体及び電子部品事業(百万円)	223,896	81.9
調達事業(百万円)	71,101	96.9
電子機器事業(百万円)	19,444	89.4
環境エネルギー事業(百万円)	9,370	86.1
その他(百万円)	2	61.5
報告セグメント計(百万円)	323,815	85.3

## 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
パナソニック株式会社	44,597	11.8	35,531	11.0

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の記載事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析内容

## a. 財政状態の分析

## イ. 資産の部の分析

流動資産については、現金及び預金の増加19,007百万円、受取手形及び売掛金の減少5,184百万円、たな卸資産の減少5,230百万円により、146,133百万円となりました。

固定資産については、投資有価証券の減少17,688百万円により44,252百万円となりました。

## ロ. 負債の部の分析

流動負債については、支払手形及び買掛金の増加2,051百万円、短期借入金の減少13,481百万円により、94,095百万円となりました。

固定負債については、リース債務の減少907百万円、長期借入金の増加837百万円により、20,031百万円となりました。

## ハ. 純資産の部の分析

親会社株主に帰属する当期純利益4,054百万円、利益剰余金からの配当2,405百万円により株主資本の部は1,697百万円増加し、70,476百万円となりました。

また、その他有価証券評価差額金が426百万円増加したことに加えて、為替換算調整勘定が843百万円増加した結果、その他の包括利益累計額は1,320百万円増加しました。

以上により、純資産の部合計は前連結会計年度末より2,490百万円増加し、76,258百万円となりました。

## b. 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は323,815百万円（前年同期比14.7%減）となり、前連結会計年度に比べて55,733百万円減少しました。これはデバイス事業並びにEMS事業の需要低下の影響による減収が主な要因となっております。セグメント別の売上高・主要因については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業利益は6,238百万円（前年同期比6.0%減）となり、前連結会計年度に比べて399百万円減少しました。主に減収の要因等で売上粗利益は減少しましたが、新規事業の立上げやプロダクト・ミックスの改善等により売上総利益率が前年度の6.8%から7.8%へ向上し、販売管理費の抑制にも努めた結果、営業利益率も前年度の1.7%から1.9%へ改善しました。

経常利益は5,689百万円（前年同期比37.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,054百万円（前年同期比29.1%減）となりました。

経常利益では前年度に「持分法による投資利益」（営業外収益）の大幅な増額分が計上されたため減益となり、上記の持分法に関連する投資有価証券売却益3,865百万円の計上（特別利益）と植物工場事業における減損処理（特別損失）を主要因として税金等調整前当期純利益以下は減益となっております。

また、自己資本当期純利益率が前連結会計年度の8.3%から当連結会計年度は5.6%、総資産経常利益率が前連結会計年度6.1%から当連結会計年度2.9%となっております。自己資本比率は前連結会計年度の35.7%から当連結会計年度は38.6%へ向上しております。今後も資本効率の改善を通じた企業価値向上に向けてより一層努めてまいります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

## イ. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## ロ. 資金需要及び財務政策について

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、売上の回収と支払のサイト差及び商品在庫の保有の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資に係る主な資金需要としては、エネルギー事業、植物工場事業の設備投資の他、IoT/AIといった成長市場の深耕に向けた開発投資や戦略的なM&A・資本提携のための投資等があります。

当社グループでは、運転資金については、売上債権の流動化及び金融機関からの借入により調達することとしております。また、より効率的な資金調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

今後につきましては、健全な財政状態の維持を図っていくとともに資本効率を高めてまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大または収束を予測することは困難な状況であります。当社グループへの影響は限定的であるとの仮定に基づき、当連結会計年度における会計上の見積りを行っております。今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境の変化により判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### a．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益が変動する可能性があります。

##### b．固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、原則として、事業用資産については会社毎の資産を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位、のれんについては継続的に損益を把握している管理会計に準じた事業単位をもとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## (1) 販売等の提携契約

## ・半導体及び電子部品事業

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約の内容	契約期間
株式会社レスターホールディングス	NXP SEMICONDUCTORS NETHERLANDS B.V.	オランダ	NXP製半導体	2016年7月4日	契約品目に係る販売店契約	2016年7月4日から2017年7月3日まで以後1年毎の自動更新
株式会社レスターエレクトロニクス(連結子会社)	ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	日本	ソニー製半導体及びその関連製品	2019年10月1日	契約品目に係る販売店契約	2019年10月1日から2020年9月30日まで以後1年毎の自動更新
	デクセリアルズ株式会社	日本	デクセリアルズ製品	2002年4月1日	契約品目に係る販売店契約	2002年4月1日から2003年3月31日まで以後1年毎の自動更新
	株式会社村田製作所(注)1	日本	村田製作所製バッテリー	2000年10月1日	契約品目に係る販売店契約	2000年10月1日から2001年9月30日まで以後1年毎の自動更新
	ソニー株式会社(現商号：ソニーグループ株式会社)	日本	ソニー製電子部品及びその関連製品	2000年10月1日	契約品目に係る販売店契約	2000年10月1日から2001年9月30日まで以後1年毎の自動更新
	インテル株式会社	日本	インテル製半導体	2019年6月30日	契約品目に係る販売店契約	2019年6月30日から2019年12月31日まで以後1年毎の自動更新
	SK hynix Japan 株式会社	日本	ハイニックス製半導体	2003年10月1日	契約品目に係る販売店契約	2003年10月1日から2004年9月30日まで以後1年毎の自動更新
	エス・ティー・マイクロエレクトロニクス株式会社	日本	STマイクロ製半導体	2013年1月1日	契約品目に係る販売店契約	2013年1月1日から2013年12月31日まで以後1年毎の自動更新
株式会社レスターデバイス(連結子会社)	日本ナNya・テクノロジー株式会社	日本	NANYA製半導体	2016年4月1日	契約品目に係る販売店契約	2016年4月1日から2017年3月31日まで以後1年毎の自動更新

(注)1. 株式会社村田製作所との契約は、2017年9月1日付のソニー株式会社(現商号：ソニーグループ株式会社)から株式会社村田製作所への電池事業の事業譲渡に伴い、ソニー株式会社との契約が承継されたものです。

## ・電子機器事業

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約の内容	契約期間
株式会社レスターコミュニケーションズ(連結子会社)(注)1	ソニービジネスソリューション株式会社(注)2	日本	ソニー製情報機器	2020年3月31日	契約品目に係る販売店契約	2020年4月1日から2021年3月31日まで以後1年毎の自動更新
株式会社レスターキャストック(連結子会社)	ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社(注)3	日本	ソニー製非接触型ICカード・リーダライタ及び関連商品	2006年3月1日	契約品目に係る販売店契約	2006年2月17日から2006年3月31日まで以後1年毎の自動更新

(注)1. 2020年4月1日付にて、共信コミュニケーションズ株式会社から株式会社レスターコミュニケーションズへ商号変更しております。  
 2. ソニービジネスソリューション株式会社は、2021年4月1日付でソニーマーケティング株式会社に吸収合併されております。  
 3. ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社は、2021年4月1日付でソニー株式会社(旧商号：ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社)に吸収合併されております。

## (2) 製造等の提携契約

## ・半導体及び電子部品事業

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約の内容	契約期間
CU TECH CORPORATION(連結子会社)	Samsung Display Co., Ltd.	韓国	2020年10月14日	製品供給契約	2020年10月14日から2021年10月13日まで
DONGGUAN CU TECH ELECTRONICS CORPORATION(連結子会社)	Samsung Display Dongguan Co., Ltd.	中国	2014年5月13日	製品供給契約	2014年5月13日から2017年5月12日まで以後1年毎の自動更新

## (3) 事業等の提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約の内容	契約期間
株式会社レスターホールディングス	PCIホールディングス株式会社	日本	2018年6月27日	資本業務提携契約	2018年6月27日から2019年6月26日まで 以後1年毎の自動更新

## ・半導体及び電子部品事業

当社は、株式会社パルテックとの間で2021年4月9日付で「資本業務提携契約」を締結しております。

## ・調達事業

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約の内容	契約期間
株式会社レスターホールディングス及び株式会社レスターサプライチェーンソリューション(連結子会社)(注)	パナソニック株式会社	日本	2016年4月28日	部材等の調達及び供給に関する業務提携契約	2016年7月1日から2017年3月31日まで 以後1年毎の自動更新

(注) 2020年7月1日付にて、PTT株式会社から株式会社レスターサプライチェーンソリューションへ商号変更しております。

## ・電子機器事業

当社は、株式会社あいホールディングスが保有する株式会社レスターキャストの全株式を2021年4月30日付で譲受けております。

## (4) 固定価格買取制度に基づく契約

## ・環境エネルギー事業

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社バイテックエネスタ(連結子会社)	電気事業者各社他	太陽光発電所(全国56カ所)・風力発電所(全国38カ所)(いずれも2021年3月末時点で発電した再生可能エネルギー電力の固定価格買取契約(特定契約))	固定価格買取制度に基づく期間(各発電所の発電開始より最長20年)
VITEC ENESTA TAIWAN CO., LTD.(連結子会社)	Taiwan Power Company(台湾電力公司)	太陽光発電所(台湾内16カ所:2021年3月末時点で発電した再生可能エネルギー電力の固定価格買取契約)	固定価格買取制度に基づく期間(各発電所の発電開始より最長20年)

## (5) コミットメントライン契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約の内容	契約期間
株式会社レスターホールディングス(注)	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行	2020年3月31日	シンジケーション方式によるコミットメントライン契約(融資枠600億円)	2020年4月3日から2022年3月31日まで

(注) コミットメントライン契約は、更新オプションに基づき1年間の契約期間の延長がなされております。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、重要な研究開発活動はありません。



## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資は、総額4,121百万円であり、その主なものは連結子会社の事業用資産であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 当社(提出会社)

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数(人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	全社	統括業務 施設	757	1	37	1,595 (1,160.06)	5	-	2,396	84
株式会社レスター エレクトロニクス 本社 他	全社	営業拠点	59	-	4	-	-	-	63	-
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	全社	賃貸施設	13	-	-	42 (287.91)	-	-	55	-
西日本部品センター (京都府京都市)	全社	物流拠点	32	-	0	40 (341.00)	-	-	72	-

## (2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社レ スターエレクト ロニクス	本社 (東京都 品川区)	半導体及 び電子部 品事業	統括業務 施設	33	-	140	-	10	18	202	285
株式会社UK Cシステムエ ンジニアリ ング(注)	本社 (東京都 品川区)	半導体及 び電子部 品事業	統括業務 施設	276	8	97	80 (6,682.03)	-	-	463	32
株式会社レ スターコミュニ ケーションズ	本社 (東京都 品川区)	電子機器 事業	統括業務 施設	59	-	102	-	325	23	510	245
株式会社パイ テックエネ スタ	本社 (東京都 品川区)	環境エネ ルギー事 業	発電設備	5	224	14	238 (100,097.24)	8,616	422	9,521	14

(注) 株式会社レスターエレクトロニクスは、株式会社UKCシステムエンジニアリングが営む一切の事業を、2021年4月1日に吸収合併の方式で承継致しました。

## (3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
CU TECH CORPORATION	本社 (大韓民 国)	半導体及 び電子部 品事業	生産設備	147	13	8	-	22	-	192	38
東莞新優電子 有限公司	本社 (中華人 民共和 国)	半導体及 び電子部 品事業	生産設備	22	395	38	-	132	0	590	701
CU TECH VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム 社会主 義共和 国)	半導体及 び電子部 品事業	生産設備	225	635	16	-	-	0	877	611
VITEC ENERGY TAIWAN CO.,LTD.	本社 (台湾)	環境エネ ルギー事 業	発電設備	-	1,523	-	-	-	1,538	3,061	0

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、設備投資計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、当社を中心に協議を行っております。

当社グループでは、環境エネルギー事業に関連する設備投資について、投資効率等を勘案し、引き続き積極的に行っていく予定であります。

なお、当連結会計年度期末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完成 予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
株式会社 バイテックエ ネスタ	メガソー ラー発電所	環境エネル ギー事業	発電設備	5,025	1,161	自己資金 及び借入金	2020年 3月	2022年 6月	計27メガ ワット

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,072,643	30,072,643	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない、 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株 であります。
計	30,072,643	30,072,643		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日	14,372,622	30,072,643		4,383		1,383

(注) 2019年4月1日付の株式会社パイテックホールディングスとの経営統合に伴い、株式会社パイテックホールディングスの普通株式1株に対して株式会社U K Cホールディングスの普通株式1株を割当交付したことによる増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		33	30	87	134	4	7,174	7,462	
所有株式数(単元)		95,459	2,756	93,881	42,536	135	65,649	300,416	31,043
所有株式数の割合(%)		31.78	0.92	31.25	14.16	0.04	21.85	100.00	

(注) 1. 自己株式4,186株は、「個人その他」に41単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び18株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ケイエムエフ	神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57-2-2808	5,150	17.12
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区東3丁目22番14号	2,493	8.29
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株003口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,234	7.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,422	4.73
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (常任代理人 千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	892	2.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	818	2.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	765	2.54
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株008口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	717	2.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	692	2.30
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	623	2.07
計		15,806	52.57

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株003口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数2,234千株(議決権数22,348個)につきましては、有価証券委託契約により、ソニー株式会社が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行株式会社より通知を受けております。

2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株008口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数717千株(議決権数7,170個)につきましては、有価証券委託契約により、ソニー株式会社が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行株式会社より通知を受けております。

3. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託きらぼし銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数623千株(議決権数6,238個)につきましては、有価証券委託契約により、株式会社きらぼし銀行が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行株式会社より通知を受けております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,100		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,037,500	300,375	同上
単元未満株式	普通株式 31,043		
発行済株式総数	30,072,643		
総株主の議決権		300,375	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

## 【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社レスターホールディングス	東京都品川区東品川三丁目6番5号	4,100		4,100	0.01
計		4,100		4,100	0.01

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	181	393,778
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	4,186		4,186	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、今期の連結業績予想に基づき財務の安定性を重視しつつも、配当の実施や自己株式取得の検討等、株主各位への還元向上を図ってまいります。

また、将来の成長に向けた積極的な戦略投資や合理化投資とともに、株主還元促進との適正な資本配分を継続的に見直し、一層の利益の拡大と資本効率の改善を通じた企業価値向上に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

以上の基本方針を踏まえた上で、2021年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり50円(期末特別配当15円含む)とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金35円とあわせまして、年間配当金は1株当たり85円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当金(円)
2020年11月12日 取締役会決議	1,052	35.00
2021年5月28日 取締役会決議	1,503	50.00(期末特別配当15円含む)

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとした利害関係者の立場を踏まえ、経営の透明性、健全性を確保した上で、持続的な企業価値の向上を図っていくことを経営の最重要課題と捉えております。当社及び当社グループ各社を適切に統治することをはじめとしたコーポレート・ガバナンスの強化に資する各種施策の実行により、株主やその他利害関係者の方々との強固な信頼関係を築いてまいります。

#### 企業統治の体制

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るため、2018年に監査等委員会設置会社、また、グループ戦略の企画・推進機能とガバナンス機能を強化するために2019年に純粋持株会社にそれぞれ移行し、各種委員会を設置し、国内外グループ会社の重要事項の審議、取締役会への付議・報告事項の欠落の防止を担保、及び監督機能強化とコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

さらに、「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、「エレクトロニクスの情報プラットフォーム」を目指し、持続的に成長・進化をするために、2020年4月に、社長、会長等の役職を置かず、理念・ビジョンを共有した複数の代表取締役による「革新的グループ経営」体制に移行しました。概要は以下のとおりです。

- ・取締役会の権限を委員会や事業会社等他の機関に移譲し、スリム化することで意思決定の迅速化を図る。
- ・コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的とし、社外取締役を法務・会計・経営等に関して高い専門性を有する者の構成とすることで監査等委員会のさらなる充実を図る。
- ・グループ・指名報酬委員会の委員長を社外取締役とし、取締役の選解任プロセスの透明性を担保し、経営者としての適性があれば長期にわたり経営に携われる体制とする。

以上を実践していくことで、未来を見据えた長期経営を実現しうる体制を目指してまいります。

#### 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)7名と監査等委員である取締役7名(内、社外取締役5名)で構成されております。定例の取締役会を毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、具体的な付議報告基準のもと、重要事項の審議・決定を行っております。取締役会への報告事項及び審議事項に関しては、各種委員会を設置し、国内外子会社を含む各事業部門の重要な意思決定に係る事項が漏れなく上程される運営を図っております。

#### 監査等委員会

当社の監査等委員会は取締役7名(内、社外取締役5名)で構成されております。監査等委員会は、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月1回、必要に応じて臨時で開催しております。また、監査等委員は、取締役会及びグループの重要な会議に出席するとともに、取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員等の経営幹部との十分な意思疎通を図り、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めてまいります。また、グループ監査役連絡会を原則毎月1回開催し、当社及び当社グループ全体の監査の実効性を高める体制をとっております。

さらに、より効果的かつ適正な監査・監督を行うため、会計監査人及び内部監査部門との連携を密にし、取締役(監査等委員である取締役を除く)の業務執行について、より厳正な監査・監督を行っております。

#### グループ指名・報酬委員会

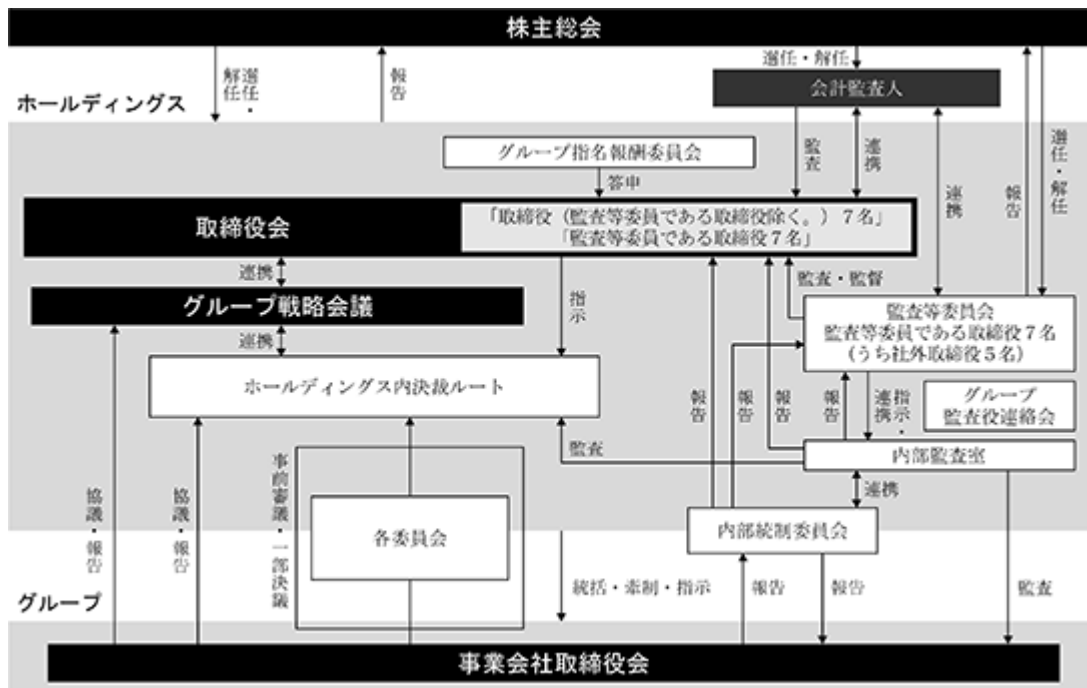
取締役会の諮問機関として、グループ指名・報酬委員会を設置しており、取締役(監査等委員である取締役を除く)1名、監査等委員である取締役3名、外部有識者1名で構成されております。グループ指名・報酬委員会は、当社グループの取締役及び執行役員の指名や報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性・客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的としております。

当社の取締役会、監査等委員会及びグループ指名・報酬委員会について、当社取締役は、それぞれ以下のとおり参加しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	グループ指名・報酬委員会
代表取締役CEO	今野 邦廣	○		○
代表取締役	高橋 忠仁	○		
代表取締役	尾崎 享	○		
代表取締役	梶 純一	○		
代表取締役	田中 竹千代	○		
代表取締役	三好 林太郎	○		
代表取締役	山口 秀哉	○		
取締役 監査等委員	成瀬 達一		(委員長)	○
取締役 監査等委員	朝香 友治	○	(議長)	○
社外取締役 監査等委員	手塚 仙夫	○	○	
社外取締役 監査等委員	戸川 清	○	○	
社外取締役 監査等委員	伊達 玲子	○	○	
社外取締役 監査等委員	松山 遙	○	○	
社外取締役 監査等委員	鈴木 みき	○	○	

- (注) 1. は、それぞれの機関の議長及び委員長を示しております。  
 2. 有価証券報告書提出日現在における役員構成となっております。  
 3. 同一役員内の順序は生年月日順によるものです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要を図示すると次のとおりであります。





### 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令、定款及び行動規範に基づき、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識しています。そのため、以下の内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、今後ともその改善・充実に努めてまいります。

#### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令、定款、規程、企業倫理を遵守した行動をとるための「レスターグループ行動規範」を定め、これを遵守することを全取締役及び全従業員に徹底させるものとします。
- ロ. 「レスターグループ行動規範」の遵守を確保する体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、適正な対応に努めることとします。
- ハ. 内部通報制度の整備・運用によって、レスターグループ行動規範の違反を早期に把握し、速やかに問題解決できるような体制を構築するものとします。
- ニ. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築するものとします。

#### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「情報・文書管理規程」に従い適切に保存及び管理を行います。

#### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は「リスク管理規程」にもとづき、各社各部門においてリスクの識別・評価・対応を行うと共に、各種委員会・会議等を開催しモニタリングを行います。また、重要度に応じて、親会社の取締役会等へ報告する体制を構築するものとします。

#### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、各社の取締役会をそれぞれ定例的に開催するほか、必要に応じて適宜開催します。また、重要事項については事前に各種委員会で審議した上で、決議機関に上程することで職務執行の効率性を確保するものとします。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い所属長がその責任範囲と権限において執行するものとします。

#### e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」にしたがい、当社への決裁、報告を行うほか、毎月、重要な子会社における取締役会決議及び重要な報告を親会社である当社の取締役会において報告します。また、内部監査室が子会社の業務監査を行うことで、子会社における業務の適正を確保します。

#### f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置します。

監査等委員会は内部監査室を管掌し、内部監査室は常勤監査等委員に監査報告を行い、指示を受けます。

取締役は、必要に応じて内部監査室に特定案件の調査の指示をすることができ、内部監査室は該当する取締役に報告を行います。内部監査室は内部統制委員会と連携を図るものとします。

#### g. 監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役は、以下の事項を発見した場合に監査等委員会に報告を行うものとします。

- ・子会社の取締役会にて決議又は報告した事項
- ・会社に著しい損害を及ぼした事実、または及ぼすおそれのある事実
- ・法令及び定款等に違反をする行為、または違反するおそれがある行為
- ・その他、会社の業績に影響を与える重要な事項
- ・監査等委員会から報告及び資料の提出を求められた事項

h. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度に係る規程を定め、通報者に対して不利な取扱いを禁止しております。監査等委員会への報告をした者に対しても、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築するものとします。

i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用等の請求をしたときは、当該費用等が監査等委員会の職務の執行に関するものである場合、速やかにその処理を行います。

j. その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人と密接に連携するとともに、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役等と会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行います。

k. 財務報告の信頼性その他適正な内部統制を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、不備が発見された場合は是正処置を講じるものとします。また、「内部統制の4つの目的」として挙げられる他の3つの目的(業務の有効性及び効率性、法令等の遵守、資産の保全)等について業務執行側として取り組むために「内部統制委員会」を整備・運用し、グループガバナンス体制の強化を推進するものとします。

リスク管理体制の整備の状況

当社及び子会社は「リスク管理規程」にもとづき、各社各部門においてリスクの識別・評価・対応を行うと共に、各種委員会・会議等を開催しモニタリングを行います。また、重要度に応じて、親会社である当社の取締役会等へ報告する体制を構築するものとします。重大なリスクは定期的に内部統制委員会に報告され、その対応状況に関する確認・検討を行うこととしています。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は1名以上、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、監査等委員会設置会社への移行にともない、2018年6月26日開催の定時株主総会終結前の監査役の責任免除に関する経過措置について、定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役と執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により剰余金の配当等を定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、監査等委員会設置会社への移行にともない、2018年6月26日開催の定時株主総会終結前の監査役の責任免除に関する経過措置について、定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
代表取締役CEO	今野 邦廣	1940年7月15日生	1987年4月 1996年11月 2003年6月 2012年6月 2013年4月 2018年1月 2018年4月 2018年8月 2019年4月 2020年4月	(株)バイテック((株)バイテックホールディングス)設立 代表取締役社長 同社取締役相談役 同社特別顧問 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 バイテックグローバルエレクトロニクス(株)(現(株)レスターエレクトロニクス)代表取締役社長 (株)バイテックベジタブルファクトリー代表取締役会長 (株)バイテックベジタブルファクトリー取締役会長(現任) 当社代表取締役会長兼CEO 当社代表取締役CEO(現任)	(注)2	3,225株
代表取締役	高橋 忠仁	1948年10月24日生	1982年10月 2012年3月 2021年2月 2021年6月	(株)バルテック設立 代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役(現任)	(注)2	0株
代表取締役	尾崎 享	1952年9月21日生	1977年4月 2008年9月 2009年1月 2015年6月 2016年9月 2018年7月 2020年4月 2020年6月	松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 共信コミュニケーションズ(株)(現(株)レスターコミュニケーションズ)入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社グループ執行役員 当社専務執行役員 当社代表取締役(現任)	(注)2	1,285株
代表取締役	梶 純一	1955年10月26日生	1984年5月 2007年7月 2010年9月 2013年7月 2020年4月 2020年10月 2021年6月	日本モレックス(株)(現日本モレックス合同会社)入社 Vice President of Global Sales and Marketing COO AdviserとしてUS Molex本社に勤務 Molex Senior Vice President and President of Micro Products Division 兼日本モレックス(株)社長 当社アドバイザーボード 当社専務執行役員 (株)バイテックベジタブルファクトリー代表取締役社長(現任) 当社代表取締役(現任)	(注)2	329株
代表取締役	田中 竹千代	1955年12月8日生	1978年4月 2004年4月 2006年4月 2010年4月 2014年4月 2018年4月 2021年1月 2021年3月 2021年6月	住友商事(株)入社 同社人事部長 同社理事 オーストラリア住友商會社社長 同社理事 地域総括部長 同社理事 中東支配人補佐 イラン住友商會社社長 同社国内担当役員補佐 兼 関西支社副支社長 当社入社 当社専務執行役員 当社代表取締役(現任)	(注)2	0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役	三好 林太郎	1957年5月4日生	1981年4月 ソニー(株)入社 2003年4月 同社本社経営企画部門長 2004年6月 Sony Electronics Inc. (米国)EVP, CFO 2010年9月 ソニー(株)VP, トランスフォー メーションマネジメントオフィス 室長 2012年4月 同社VP, デジタルイメージング事 業本部経営企画部門長 2014年4月 同社VP, 索尼(中国)有限公司(ソ ニー・チャイナ)董事・CFO 2017年9月 当社特別顧問 2017年10月 当社グループ上席執行役員CFO 管理部門担当 2018年6月 当社取締役(管理管掌)CFO 2019年4月 当社取締役 専務執行役員 2020年4月 当社代表取締役(現任)	(注) 2	5,758株
代表取締役	山口 秀哉	1959年4月21日生	1982年4月 (株)東芝入社 2000年4月 東芝ヨーロッパ電子部品社副社長 2005年6月 東芝アメリカ電子部品社副社長 2012年6月 同社社長 2016年6月 東芝デバイス(株)代表取締役社長 2019年10月 当社常務執行役員 (株)レスターエレクトロニクス専 務執行役員 2020年4月 (株)レスターエレクトロニクス専 務取締役 2020年10月 当社専務執行役員 (株)レスターエレクトロニクス代 表取締役社長(現任) 2021年1月 (株)レスターキャストック代表取 締役社長(現任) 2021年6月 当社代表取締役(現任)	(注) 2	1,329株
取締役(常勤監査等委 員)	成瀬 達一	1951年11月20日生	1987年4月 (株)バイテック((株)バイテック ホールディングス)入社 1996年6月 同社取締役 2010年4月 同社顧問 2012年4月 同社執行役員 2015年6月 同社取締役務 2017年4月 同社常務取締役 2019年4月 スタッフグループ統括 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	13,512株
取締役(常勤監査等委 員)	朝香 友治	1952年1月28日生	1974年4月 住友商事(株)入社 2001年5月 欧州住友商事会社CFO 2004年5月 住友商事(株)フィナンシャル・リ ソースグループ長補佐 2006年6月 住友商事フィナンシャルマネジメ ント(株)代表取締役社長 2009年6月 住商情報システム(株)(現SCSK (株)) 常勤監査役 2011年10月 SCSK(株)常勤監査役 2013年6月 (株)JIEC常勤監査役 2017年7月 当社顧問 2017年8月 UKC ELECTRONICS(H.K.) CO., LTD. 董事 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	1,143株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
社外取締役(監査等委員)	松山 遙	1967年8月22日生	1995年4月 2000年7月 2002年1月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2019年4月	東京地方裁判所判事補佐官 日比谷パーク法律事務所入所 同所パートナー(現任) (株)バイテック((株)バイテックホールディングス)社外監査役 (株)T&Dホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 三井物産(株)社外監査役(現任) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役(現任) (株)バイテック((株)バイテックホールディングス)社外取締役(監査等委員) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0株
社外取締役(監査等委員)	戸川 清	1948年5月21日生	1971年4月 2000年4月 2004年4月 2007年4月 2010年4月 2013年3月 2017年9月 2018年6月	日立化成工業(株)(現昭和電工マテリアルズ(株))入社 同社執行役国際事業推進室長 同社執行役常務営業本部長 同社執行役専務営業本部長 同社執行役専務経営戦略本部長兼グループ会社室長 VISTOM Marketing代表(現任) 昭和電線ホールディングス(株)社外取締役(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0株
社外取締役(監査等委員)	手塚 仙夫	1948年1月9日生	1972年3月 1974年4月 1992年7月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2019年4月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 有限責任監査法人トーマツ退職 (株)バイテック((株)バイテックホールディングス)社外取締役(監査等委員) 株式会社ヤクルト本社社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0株
社外取締役(監査等委員)	伊達 玲子	1951年12月21日生	1983年4月 1995年4月 2001年1月 2005年1月 2011年1月 2020年6月	(株)オーディーエス入社 同社常務取締役 ダイワ精機(株)入社 同社代表取締役社長 南部化成(株)入社 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0株
社外取締役(監査等委員)	鈴木 みき	1972年5月31日生	1999年4月 2004年4月 2008年4月 2010年4月 2016年10月 2017年10月 2021年6月	光和総合法律事務所に入所 同所パートナー(現任) 法務省 入札・契約適正化調査委員会委員(現任) 慶応義塾大学法科大学院非常勤講師(現任) 東京家庭裁判所 非常勤裁判官 (株)藤和ハウス社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0株
計						26,581株

- (注) 1. 松山遙、戸川清、手塚仙夫、伊達玲子及び鈴木みきは、社外取締役であります。  
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2021年6月22日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時であります。  
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時であります。

社外役員の状況

## a. 社外取締役との利害関係

社外取締役は5名であり、当該社外取締役と当社との人的・資本的關係または取引関係において、特別な利害関係はありません。なお、社外取締役の選任につきましては、東京証券取引所が示す独立性基準等を考慮した当社独自の基準に基づいて判断しております。

## b. 当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況

- ・社外取締役 松山遙、鈴木みきは、弁護士として専門知識・経験等を有し、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断したため社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役 戸川清は、機能材料、先端部品・システムメーカーの営業責任者、経営戦略責任者や大学講師としての幅広い経験と卓越した見識に基づく適切な監督・監査が期待でき、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるものと判断したため社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役 手塚仙夫は、公認会計士としての専門的知識・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を有していることから社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役 伊達玲子は、経営及びマーケティングのコンサルティング業並びに製造業における実務と経営に長く携わることで得た豊富な経験と見識に基づき当社の経営を監督・監査していただくことが、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断したため社外取締役に選任しております。

社外取締役または社外監査等委員による監督または監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は全員、監査等委員を兼ねており、取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査・監査等委員会監査及び会計監査との相互連携を行います。その他にも、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会等において会計監査人及び内部監査部門より定期的にその活動状況等について報告を受け、また、意見交換を行うなどの相互連携を図ります。

## a. 他の会社の業務執行者及び社外役員の兼任状況

- ・社外取締役 松山遙は、日比谷パーク法律事務所に弁護士として所属しているほか、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役、株式会社T&Dホールディングスの社外取締役（監査等委員）及び三井物産株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役 戸川清は、VISTOM Marketing代表及び昭和電線ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役 手塚仙夫は、株式会社ヤクルト本社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役 鈴木みきは、光和総合法律事務所弁護士、法務省 入札・契約適正化調査委員会委員及び慶應義塾大学法科大学院非常勤講師であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

## b. 独立性に関する判断基準

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定め、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外取締役または社外取締役候補者は独立性を有しているものと判断しております。

- ・当社及びグループ会社の業務執行者（ 1 ）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ・当社グループの主要な取引先（ 2 ）またはその業務執行者
- ・当社グループを主要な取引先とする者（ 3 ）またはその業務執行者
- ・当社グループの主要な借入先（ 4 ）またはその業務執行者
- ・当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主またはその業務執行者
- ・当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している会社の業務執行者
- ・当社または当社の連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
- ・当社グループから役員報酬以外に多額（ 5 ）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者）
- ・当社グループから多額の寄付または助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体の業務執行者）

- . 当社グループの業務執行者が社外取締役または社外監査役となっている会社の業務執行者
- . 上記 から までのいずれかに過去3年間において該当していた者
- . 上記 から まで及び のいずれかに該当する者が重要な者( 6 )である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

- 1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
- 2：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループに行っている者をいう。
- 3：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループから受けた者をいう。
- 4：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上を当社グループに融資していたものをいう。
- 5：多額とは、個人の場合は年間10百万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間連結売上高又は総収入の2%以上をいう。
- 6：重要な者とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職、会社以外の団体においては当該団体に所属する者をいう。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会の状況

当社の監査等委員会は取締役7名（内、社外取締役5名）で構成されております。監査等委員会は、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月1回、必要に応じて臨時で開催しております。監査等委員は、取締役会及びグループ戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員等の経営幹部との十分な意思疎通を図り、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めております。

監査等委員である手塚仙夫氏は、長年、公認会計士として企業の監査業務に従事した経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、より効果的かつ適正な監査・監督を行うため、会計監査人及び内部監査部門との連携を密にし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行について、より厳正な監査・監督を行っております。

当該事業年度においては、監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
成瀬 達一	16回	16回
朝香 友治	16回	16回
松山 遙	16回	16回
戸川 清	16回	16回
手塚 仙夫	16回	15回
坂倉 裕司	3回	3回
伊達 玲子	13回	13回

\* 坂倉裕司氏は、2020年6月23日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任してお

り

ます。

\*\* 伊達玲子氏は、2020年6月23日開催の当社定時株主総会において選任され就任しております。

## 内部監査の状況

内部監査については、監査等委員会が内部監査室（2名）を管掌し、業務執行が適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査を行っております。被監査部門に対しては、課題の指摘・改善提案とそのフォローアップを行い、改善進捗状況を随時報告させることにより監査の実効性を高めております。内部監査計画及び実施結果は、監査等委員会に報告するとともに経営トップマネジメントにも報告しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

2年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 西川 福之氏

指定有限責任社員・業務執行社員 山本 恭仁子氏

指定有限責任社員・業務執行社員 歌 健至氏

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等3名、その他13名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるか毎期検討を行い、問題がないことを確認しております。検討の結果、解任または不再任が妥当であると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議します。

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人の評価にあたって、会計監査人からその品質管理体制、監査計画、監査概要等について適宜報告を受け、また経理担当取締役及び執行部門より会計監査人の適格性、独立性、監査の妥当性、監査報酬見積などに関する評価を聴取し、その内容を検討しました。検討の結果、会計監査人の職務の遂行が適正に行われていると評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	9	67	-
連結子会社	36	-	36	3
計	114	9	103	3

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、経営統合及び組織再編に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、業務改善を目的とした課題抽出調査業務であります。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるUKC ELECTRONICS(S)PTE,LTD.他連結子会社9社は、当社の監査公認会計士(有限責任監査法人トーマツ)等と同一のネットワークに属しているDeloitteグループ各法人に対して、当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬として計57百万円を支払っております。また、当社グループ全体で、同グループ各法人に対する非監査業務に基づく報酬は計69百万円であり、主に会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるUKC ELECTRONICS(S)PTE,LTD.他連結子会社10社は、当社の監査公認会計士(有限責任監査法人トーマツ)等と同一のネットワークに属しているDeloitteグループ各法人に対して、当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬として計44百万円を支払っております。また、当社グループ全体で、同グループ各法人に対する非監査業務に基づく報酬は計71百万円であり、主に会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容については、指名・報酬委員会における審議を通じて、各役員が担う役割・責任、これまでの実績、担当するマーケットの規模等に鑑み判断するものとしております。

業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬と変動報酬により構成されております。

固定報酬は、役職位に応じて個別に決定されます。また、変動報酬は、業績連動報酬と個別設定項目達成報酬とし、業績連動報酬は、事業計画比及び前年度成長度合いにより固定報酬の最大30%を限度とし、個別設定項目達成報酬は、個人別の目標設定の達成度合いにより固定報酬の最大10%を限度として決定されます。

他方、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役及び社外取締役は、変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの構成といたします。

各役員の報酬額決定にあたっては、報酬決定の透明性、客観性を確保するため、監査等委員である取締役を除く業務執行を担う取締役各人別の報酬に関しては、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会にて審議・決定しております。指名・報酬委員会は、その議長を監査等委員である取締役（社外）伊達玲子氏が務め、委員を監査等委員である取締役 成瀬達一氏・朝香友治氏、代表取締役 今野邦廣氏の他、社外有識者 天野豊美氏によって構成されております。取締役会は、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役、社外取締役及び社外有識者を3分の2超とする指名・報酬委員会の審議・決定に委ねることにより、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員会にて決定しております。

取締役の報酬限度額については、2018年11月27日開催の臨時株主総会にて業務執行を担う取締役の報酬上限として5億円を決議し、また、2018年6月26日開催の定時株主総会にて監査等委員である取締役の報酬上限として1億円を決議しております。これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、業務執行を担う取締役4名、監査等委員である取締役6名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	196	196			6
監査等委員 (社外取締役を除く)	25	25			2
社外役員	14	14			5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については、以下のとおりです。

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や事業戦略に則った取引関係の維持・強化に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針であります。

得意先・仕入先の共同開拓、ライセンスや営業ノウハウの利用等の保有当初の計画通りに企業価値の向上に寄与しているかを1年に一度以上、投資委員会等の審議機関において確認するとともに、必要に応じて、取締役会において個別の銘柄ごとに保有の適否を検証いたしました。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	265
非上場株式以外の株式	10	2,018

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6	持株会へ加入しているため

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	18
非上場株式以外の株式	1	50

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社デジタルメディアプロフェッショナル	285,000	285,000	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	787	567		
ソニー株式会社(注1)	24,264	24,091	大株主であり、取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	有
	281	154		
P C I ホールディングス株式会社	177,200	177,200	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	有
	256	158		
株式会社ニコン	187,000	187,000	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	有
	193	186		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	303,190	303,190	主要な取引金融機関の一つであり、安定的な関係構築のための保有	有
	179	122		
ローム株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	108	59		
カシオ計算機株式会社(注1)	37,340	35,260	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	77	53		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	47,899	47,899	主要な取引金融機関の一つであり、安定的な関係構築のための保有	有
	67	54		
株式会社みずほフィナンシャルグループ(注2)	37,160	371,600	主要な取引金融機関の一つであり、安定的な関係構築のための保有	有
	54	45		
星和電機株式会社(注1)	13,000	10,887	取引関係の維持・強化を図る必要があるため保有	無
	7	5		

(注) 1. 企業持株会での買付による増加であります。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	21,195	40,203
受取手形及び売掛金	66,491	61,307
電子記録債権	5,286	4,299
商品及び製品	32,885	27,654
仕掛品	1,552	1,162
原材料及び貯蔵品	1,134	1,126
その他	6,119	11,210
貸倒引当金	727	830
<b>流動資産合計</b>	<b>133,937</b>	<b>146,133</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,264	4,997
減価償却累計額	2,630	2,992
建物及び構築物(純額)	3, 4 3,633	3, 4 2,005
機械装置及び運搬具	6,318	6,012
減価償却累計額	2,061	2,644
機械装置及び運搬具(純額)	3, 4 4,257	3, 4 3,368
工具、器具及び備品	2,778	2,761
減価償却累計額	2,043	2,224
工具、器具及び備品(純額)	3, 4 734	3, 4 536
リース資産	14,401	15,074
減価償却累計額	4,665	5,685
リース資産(純額)	9,735	9,388
土地	2,048	2,101
建設仮勘定	32	2,002
<b>有形固定資産合計</b>	<b>20,442</b>	<b>19,404</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	7,400	6,332
その他	5,928	5,227
<b>無形固定資産合計</b>	<b>13,329</b>	<b>11,560</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 22,186	1 4,497
繰延税金資産	325	1,054
固定化営業債権	9,493	9,657
その他	7,637	8,609
貸倒引当金	10,299	10,531
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>29,343</b>	<b>13,288</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>63,116</b>	<b>44,252</b>
<b>資産合計</b>	<b>197,053</b>	<b>190,385</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,826	44,878
短期借入金	50,083	2 36,601
1年内返済予定の長期借入金	411	2,661
リース債務	1,166	1,215
未払法人税等	1,079	1,162
賞与引当金	694	679
その他	7,169	6,896
流動負債合計	103,432	94,095
固定負債		
長期借入金	4 4,765	4 5,602
リース債務	9,603	8,696
繰延税金負債	2,258	2,110
退職給付に係る負債	329	180
その他	2,894	3,441
固定負債合計	19,852	20,031
負債合計	123,285	114,127
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,383	4,383
資本剰余金	35,453	35,453
利益剰余金	28,949	30,646
自己株式	7	7
株主資本合計	68,779	70,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	252	678
繰延ヘッジ損益	51	56
為替換算調整勘定	1,498	2,342
退職給付に係る調整累計額	94	38
その他の包括利益累計額合計	1,604	2,925
新株予約権	-	9
非支配株主持分	3,384	2,847
純資産合計	73,768	76,258
負債純資産合計	197,053	190,385



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高		379,548		323,815
売上原価	1	353,897	1	298,693
売上総利益		25,651		25,122
販売費及び一般管理費	2	19,013	2	18,883
営業利益		6,637		6,238
営業外収益				
受取利息		99		40
受取配当金		45		27
投資有価証券評価益		-		144
持分法による投資利益		3,982		187
その他		495		324
営業外収益合計		4,622		724
営業外費用				
支払利息		1,519		740
債権売却損		268		75
為替差損		75		171
シンジケートローン手数料		138		160
その他		232		126
営業外費用合計		2,234		1,273
経常利益		9,025		5,689
特別利益				
投資有価証券売却益	3	50	3	3,918
その他		-		18
特別利益合計		50		3,936
特別損失				
退職給付制度終了損	4	316	4	459
早期退職費用	5	86		-
関連事業損失	6	544		-
投資有価証券評価損	7	109	7	49
減損損失		-	8	4,580
その他		-		201
特別損失合計		1,057		5,291
税金等調整前当期純利益		8,018		4,334
法人税、住民税及び事業税		1,997		1,848
法人税等調整額		324		1,095
法人税等合計		2,321		752
当期純利益		5,697		3,581
非支配株主に帰属する当期純損失( )		25		472
親会社株主に帰属する当期純利益		5,722		4,054

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,697	3,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	643	428
繰延ヘッジ損益	51	2
為替換算調整勘定	358	832
退職給付に係る調整額	49	40
持分法適用会社に対する持分相当額	32	32
その他の包括利益合計	1,136	1,331
包括利益	4,561	4,912
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,587	5,375
非支配株主に係る包括利益	26	462

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,383	5,871	25,409	6	35,657
会計方針の変更による累積的影響額			14		14
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,383	5,871	25,395	6	35,643
当期変動額					
剰余金の配当			2,144		2,144
親会社株主に帰属する当期純利益			5,722		5,722
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動		161	24		136
合併による増加		29,420			29,420
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	29,581	3,553	0	33,135
当期末残高	4,383	35,453	28,949	7	68,779

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	894	-	1,874	29	2,739	6	454	38,858
会計方針の変更による累積的影響額								14
会計方針の変更を反映した当期首残高	894	-	1,874	29	2,739	6	454	38,844
当期変動額								
剰余金の配当								2,144
親会社株主に帰属する当期純利益								5,722
自己株式の取得								0
連結範囲の変動								136
合併による増加								29,420
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	641	51	376	65	1,134	6	2,930	1,788
当期変動額合計	641	51	376	65	1,134	6	2,930	34,924
当期末残高	252	51	1,498	94	1,604	-	3,384	73,768

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,383	35,453	28,949	7	68,779
当期変動額					
剰余金の配当			2,405		2,405
親会社株主に帰属する当期純利益			4,054		4,054
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動		0	48		48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,697	0	1,697
当期末残高	4,383	35,453	30,646	7	70,476

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	252	51	1,498	94	1,604	-	3,384	73,768
当期変動額								
剰余金の配当								2,405
親会社株主に帰属する当期純利益								4,054
自己株式の取得								0
連結範囲の変動								48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	426	5	843	55	1,320	9	537	793
当期変動額合計	426	5	843	55	1,320	9	537	2,490
当期末残高	678	56	2,342	38	2,925	9	2,847	76,258

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,018	4,334
減価償却費	2,594	2,557
減損損失	-	4,580
のれん償却額	562	566
無形資産償却額	543	543
貸倒引当金の増減額(は減少)	155	124
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	35
受取利息及び受取配当金	144	68
支払利息	1,519	740
為替差損益(は益)	691	360
持分法による投資損益(は益)	3,982	187
投資有価証券売却損益(は益)	50	3,910
投資有価証券評価損益(は益)	109	95
退職給付制度終了損	316	459
早期退職費用	86	-
関連事業損失	544	-
売上債権の増減額(は増加)	5,456	6,004
たな卸資産の増減額(は増加)	7,900	6,294
固定化営業債権の増減額(は増加)	90	16
仕入債務の増減額(は減少)	1,555	1,586
その他	333	98
小計	20,821	23,772
利息及び配当金の受取額	144	717
利息の支払額	1,519	756
法人税等の還付額	455	514
法人税等の支払額	3,310	4,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,591	20,133
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	3,000
定期預金の払戻による収入	550	3,000
信託受益権の取得による支出	-	2,300
信託受益権の償還による収入	-	200
有形固定資産の取得による支出	964	3,884
有形固定資産の売却による収入	66	77
資産除去債務の履行による支出	89	-
長期前払費用の取得による支出	1,881	804
投資有価証券の取得による支出	28	1,003
投資有価証券の売却による収入	113	1,125
関係会社株式の取得による支出	13,533	647
関係会社株式の売却による収入	-	20,979
短期貸付金の純増減額(は増加)	771	56
長期貸付金の回収による収入	31	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 34
子会社の清算による収入	152	343
国庫補助金の受取額	157	-
その他	188	662
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,386	13,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,828	14,075
リース債務の返済による支出	1,187	1,103
債権流動化の返済による支出	328	328
長期借入れによる収入	-	3,100
長期借入金の返済による支出	375	447
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,144	2,405
非支配株主への配当金の支払額	42	76
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	940	-
その他	6	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,683	15,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	72	467
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,815	18,806
現金及び現金同等物の期首残高	12,961	21,195
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,891	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3 201
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	473	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,195	1 40,203

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	45社
主要な連結子会社の名称	株式会社レスターエレクトロニクス 株式会社レスターキャストック 株式会社レスターコミュニケーションズ(注)1 株式会社レスターサプライチェーンソリューション(注)2 株式会社 - Power 株式会社パイテックエネスタ 株式会社パイテックベジタブルファクトリー CU TECH CORPORATION

- (注) 1. 共信コミュニケーションズ株式会社より商号を変更しております。  
2. P T T株式会社より商号変更をしております。

当連結会計年度における連結子会社の増加は、次のとおりであります。

重要性が増加したことによるもの

RESTAR ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.(注)1  
RESTAR ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.(注)2  
VITEC ENESTA TAIWAN CO.,LTD.  
VITEC ENERGY TAIWAN CO.,LTD.

株式取得によるもの

株式会社パイテックファーム大館

当連結会計年度において新たに設立したことによるもの

株式会社レスターソリューションサポート

- (注) 1 .UKC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.から商号変更をしております。  
2 .UKC ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.から商号変更をしております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	RESTAR ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. 共信コミュニケーションズ四国株式会社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	2社
主要な関連会社の名称	株式会社プリバテック
当連結会計年度における持分法を適用した関連会社の減少は、次のとおりであります。	

株式取得によるもの

株式会社パイテックファーム大館

株式売却によるもの

菱洋エレクトロ株式会社

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称 (非連結子会社)	RESTAR ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. 共信コミュニケーションズ四国株式会社
(関連会社)	株式会社インフィニテック
持分法を適用していない理由	持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち次の会社の決算日は12月31日であります。

RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD. (注)

RESTAR ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.

CU TECH CORPORATION

東莞新優電子有限公司

CU TECH VIETNAM CO.,LTD.

VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD.

VITEC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.

VGEL (SHENZHEN) CO.,LTD.

VITEC WPG Limited

ViMOS Technologies GmbH

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(注) UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD. から商号変更をしております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a. 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 仕掛品

受託生産品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

その他生産品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び連結子会社(国内)は定率法を採用しております。

また、連結子会社(在外)は主として定額法を採用しております。但し、当社及び連結子会社(国内)は、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産

(のれんを除く)

定額法を採用しております。

なお、当社及び連結子会社(国内)の自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため当社及び連結子会社(国内)は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社(在外)は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。



## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 簡便法の採用

一部の小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段... 為替予約取引、通貨オプション、金利スワップ及び通貨スワップ ヘッジ対象... 外貨建債権・債務
ヘッジ方針	為替予約取引、通貨オプション及び通貨スワップについては、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	為替予約、通貨オプション及び通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (重要な会計上の見積り)

## (植物工場事業の固定資産の減損)

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
有形固定資産	855

## (2) 見積りの内容について利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産については会社毎の資産を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位、のれんについては継続的に損益を把握している管理会計に準じた事業単位をもとに資産のグルーピングを行っております。

環境エネルギーセグメントの一部を構成する植物工場事業におきましては、製品を安定的に供給するため完成品を植物工場間で融通しあい、植物工場事業全体で収支把握しているというビジネス特性の下、植物工場事業全体を一つのビジネスであるとみたグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、販売マーケットの急激な縮小による売上高の減少やチャーター便の多用や臨時便の多発による物流費の増加等を背景に、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである状況を踏まえ、のれんを含んだより大きな単位で減損を実施し帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。正味売却価額は、実質的に売却等が困難なため零として評価しており、使用価値は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト9.84%で割り引いて算出し、855百万円と評価しております。この評価にあたっては将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定を用いて合理的に見積りを行っております。

将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、新型コロナウイルス感染症による急激な外食・中食需要の低下や直近の大手資本による植物工場事業参入による競争の激化などの厳しい外的環境を考慮し、カスタマーミックスとプロダクトミックスの大幅な見直しや赤字ビジネスからの撤退、地産地消及びカスタマーミックスの見直しを進めることによる物流費の削減、科学的アプローチによる品質向上や新製品開発等への取り組みを含めた現実的な見通しに基づき策定しております。なお、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、固定資産等の減損処理が必要となる可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (表示方法の変更)

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

##### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前渡金」218百万円、「その他」5,900百万円は、「その他」6,119百万円として、「有形固定資産」の「その他」に表示していた32百万円は、「建設仮勘定」32百万円として組み替えております。

##### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた370百万円は、「シンジケートローン手数料」138百万円、「その他」232百万円として組み替えております。

##### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前渡金の増減額(は増加)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前渡金の増減額(は増加)」554百万円、「その他」887百万円は、「その他」333百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	19,715百万円	1,441百万円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	60,000百万円
借入実行残高	-	31,783
差引額	-	28,216

- 3 国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	62百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	86	30
工具、器具及び備品	2	1
計	151	53

- 4 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	861百万円	907百万円
機械装置及び運搬具	1,281	1,023
工具、器具及び備品	65	42
計	2,207	1,974

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	2,767百万円	2,920百万円

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸資産評価損( は戻入額)	613百万円	363百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額( は戻入額)	157百万円	193百万円
従業員給与・賞与	5,561	5,449
賞与引当金繰入額	1,103	1,049
退職給付費用	387	348
荷造運賃	2,149	2,256
賃借料	662	592
業務委託費	1,665	2,295
のれん償却額	562	566
無形資産償却額	543	543

- 3 投資有価証券売却益

前連結会計年度において、投資有価証券の一部を売却したことにより投資有価証券売却益50百万円を計上しております。

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった菱洋エレクトロ株式会社の当社保有株式等を売却したことにより3,918百万円を計上しております。

- 4 退職給付制度終了損

当社及び一部の国内連結子会社は、加入しておりました東京都電機企業年金基金を2020年6月30日に脱退いたしました。前連結会計年度において、同基金からの脱退により発生が見込まれた脱退時特別掛金316百万円を計上しております。

また、2020年7月1日に確定給付企業年金制度を中心とした退職給付金制度から退職一時金制度を中心とした退職給付金制度に移行し、これにより当連結会計年度において、退職給付制度終了損を459百万円計上しております。

- 5 早期退職費用

前連結会計年度において、経営効率の改善及び個人の多様な働き方やライフプランを支援する観点から転身支援制度を実施し、早期退職費用として86百万円を計上しております。

- 6 関連事業損失

前連結会計年度において、仕入先の一社である中華映管股份有限公司が会社更生手続の申し立てを行ったこと等に伴い、他の仕入先への転注に係る費用及び納期遅延の発生に伴う損害金として544百万円を計上しております。

- 7 投資有価証券評価損

投資有価証券の評価額の下落に伴う損失を前連結会計年度において109百万円、当連結会計年度において49百万円計上しております。

## 8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失4,580百万円を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
その他	のれん	東京都品川区	520
事業用資産	機械装置及び建物等	東京都品川区	56
		秋田県大館市	364
		石川県七尾市	738
		石川県鹿島郡中能登町	1,079
		鹿児島県薩摩川内市	729
		秋田県鹿角市	1,091
		小計	4,059
	計	4,580	

当社グループは、原則として、事業用資産については会社毎の資産を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位、のれんについては継続的に損益を把握している管理会計に準じた事業単位をもとに資産のグルーピングを行っております。

環境エネルギーセグメントの一部を構成する植物工場事業におきましては、製品を安定的に供給するため完成品を植物工場間で融通しあい、植物工場事業全体で収支把握しているというビジネス特性の下、植物工場事業全体を一つのビジネスであるとみたグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである状況を踏まえ、のれんを含んだより大きな単位で減損を実施し帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。正味売却価額は、実質的に売却等が困難なため零として評価しており、使用価値は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト9.84%で割り引いて算出しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	百万円	百万円
当期発生額	961	650
組替調整額	41	52
税効果調整前	920	597
税効果額	276	169
その他有価証券評価差額金	643	428
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	67	6
組替調整額	-	3
税効果調整前	67	2
税効果額	15	0
繰延ヘッジ損益	51	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	358	832
為替換算調整勘定	358	832
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	94	38
組替調整額	7	113
税効果調整前	87	75
税効果額	37	34
退職給付に係る調整額	49	40
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	32	118
組替調整額	-	151
税効果調整前	32	32
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	32	32
その他の包括利益合計	1,136	1,331

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,700,021	14,372,622	-	30,072,643
合計	15,700,021	14,372,622	-	30,072,643
自己株式				
普通株式(注)1.2.	3,794	211	-	4,005
合計	3,794	211	-	4,005

(注)1. 発行済株式の株式数の増加14,372,622株は、2019年4月1日付の株式会社バイテックホールディングスとの経営統合に伴い、株式会社バイテックホールディングスの普通株式1株に対して株式会社U K Cホールディングスの普通株式1株を割当交付したことによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加211株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	588	37.50	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	1,052	35.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注)株式会社バイテックホールディングスの2019年3月期末配当金につきましては、次のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 臨時株主総会	普通株式	503	35.00	2019年3月31日	2019年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	1,353	利益剰余金	45.00	2020年3月31日	2020年6月9日

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2018年6月26日開催 の株主総会の決議に よる2019年2月27日 発行のストック・オ プション	普通株式	223,000		223,000		
合計			223,000		223,000		

(注)2018年新株予約権の当連結会計年度減少は、予約権者からの無償取得による消却であります。



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,072,643	-	-	30,072,643
合計	30,072,643	-	-	30,072,643
自己株式				
普通株式(注)	4,005	181	-	4,186
合計	4,005	181	-	4,186

(注) 自己株式の株式数の増加 181株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	1,353	45.00	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	1,052	35.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	1,503	利益剰余金	50.00	2021年3月31日	2021年6月8日

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
連結子会社		-	-	-	-	-	9

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	21,195百万円 -	40,203百万円 -
現金及び現金同等物	21,195	40,203

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引及び所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、環境エネルギー事業におけるメガソーラー発電所施設(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	910	1,115
1年超	5,700	6,321
合計	6,610	7,437

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を債権流動化と銀行借入によって調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式等であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、一部の借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため金利スワップを行うことにより、金利の変動リスクをヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引及び及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは各事業会社の債権管理規程等に従い、営業債権等について、営業部署の管理責任者が取引先からの入金・残高を管理するとともに、債権管理部署と連携して財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先の状況につきましては、毎月、債権管理部署が取引先内容を把握し、信用面で疑義がある取引先に対しては各営業部署に報告を求めています。

当社における外貨建営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,195	21,195	-
(2) 受取手形及び売掛金	66,491		
貸倒引当金（*1）	727		
	65,764	65,764	-
(3) 電子記録債権	5,286	5,286	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,483	1,483	-
関連会社株式	16,997	13,863	3,133
	18,480	15,346	3,133
(5) 固定化営業債権	9,493		
貸倒引当金（*2）	9,058		
	435	435	-
資産計	111,162	108,028	3,133
(1) 支払手形及び買掛金	42,826	42,826	-
(2) 短期借入金	50,083	50,083	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	411	411	-
(4) 未払法人税等	1,079	1,079	-
(5) リース債務（流動負債）	1,166	1,166	-
(6) 長期借入金	4,765	4,749	16
(7) リース債務（固定負債）	9,603	9,121	482
負債計	109,937	109,438	498
デリバティブ取引（*3）	4	4	-

（\*1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（\*2）固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。なお、当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,203	40,203	-
(2) 受取手形及び売掛金	61,307		
貸倒引当金(*1)	830		
	60,476	60,476	-
(3) 電子記録債権	4,299	4,299	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,018	2,018	-
(5) 固定化営業債権	9,657		
貸倒引当金(*2)	9,187		
	469	469	-
資産計	107,468	107,468	-
(1) 支払手形及び買掛金	44,878	44,878	-
(2) 短期借入金	36,601	36,601	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,661	2,661	-
(4) 未払法人税等	1,162	1,162	-
(5) リース債務(流動負債)	1,215	1,215	-
(6) 長期借入金	5,602	5,542	59
(7) リース債務(固定負債)	8,696	8,292	404
負債計	100,818	100,354	463
デリバティブ取引(*3)	176	176	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、      で表示しております。なお、当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 固定化営業債権

固定化営業債権については、回収不能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務(流動負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、その時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	334	267
投資事業有限責任組合等への出資	199	165
転換社債型新株予約権付社債	453	605
関係会社株式	2,718	1,441

( ) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,195	-	-	-
受取手形及び売掛金	66,491	-	-	-
電子記録債権	5,286	-	-	-
合計	92,972	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,203	-	-	-
受取手形及び売掛金	61,307	-	-	-
電子記録債権	4,299	-	-	-
合計	105,810	-	-	-

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金並びにリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,083	-	-	-	-	-
長期借入金	411	2,388	211	211	211	1,742
リース債務	1,166	1,398	1,311	1,256	1,395	4,241
合計	51,661	3,786	1,523	1,467	1,606	5,984

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	36,601	-	-	-	-	-
長期借入金	2,661	547	2,847	247	247	1,712
リース債務	1,215	1,115	1,068	1,023	816	4,671
合計	40,478	1,663	3,915	1,271	1,064	6,383

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	858	317	540
	債券 社債	453	449	3
	小計	1,311	767	544
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	625	876	251
	小計	625	876	251
合計		1,936	1,643	292

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 334百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 199百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,645	660	985
	小計	1,645	660	985
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	372	402	29
	小計	372	402	29
合計		2,018	1,062	955

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 267百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 165百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	113	50	4
小計	113	50	4

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,130	52	8
小計	1,130	52	8

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券について109百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について49百万円減損処理を行っております。



## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	638	-	6	6
	買建 米ドル	638	-	8	8
	為替予約取引 買建 米ドル	1,652	-	2	2
合計		2,928	-	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	165	-	0	0
	買建 米ドル	165	-	2	2
	為替予約取引 売建 米ドル	59	-	0	0
	台湾ドル	3,062	-	176	176
	買建 米ドル	254	-	1	1
	合計	3,706	-	176	176

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	483	-	3
	人民元		1	-	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	38	-	0
	合計			522	-	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	387	-	21
	為替予約取引 売建		売掛金	米ドル	12	-
為替予約等の 振当処理	買建	買掛金		米ドル	300	-
	合計			700	-	37

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	5,441	-	62

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	16,606	-	93

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出制度では、確定拠出型の企業年金制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の国内子会社は東京都電機企業年金基金に加入していましたが、2021年3月31日で脱退しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,759百万円	1,370百万円
勤務費用	163	163
利息費用	7	5
数理計算上の差異の発生額	425	-
退職給付の支払額	105	48
制度終了による取崩額	-	1,129
その他	27	31
退職給付債務の期末残高	1,370	392

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,605百万円	1,195百万円
期待運用収益	47	12
数理計算上の差異の発生額	458	1
事業主からの拠出額	143	92
退職給付の支払額	105	37
制度終了による取崩	-	989
その他	36	30
年金資産の期末残高	1,195	301

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,370百万円	392百万円
年金資産	1,195	301
	2,565	91
退職給付に係る負債	175	91
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175	91

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	163百万円	163百万円
利息費用	7	5
期待運用収益	47	12
数理計算上の差異の費用処理額	28	5
過去勤務費用の費用処理額	4	1
確定給付制度に係る 退職給付費用	147	160

(注) 上記退職給付費用以外に、早期退職者費用(前連結会計年度86百万円、当連結会計年度 - 百万円)を特別損失として計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	67百万円	96百万円
数理計算上の差異	4	21
合計	71	75

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	21百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	135	38
合計	113	38

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	76%	56%
株式	13	-
現金及び預金	-	44
一般勘定	0	-
その他	11	-
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0～3.7%	0.0～2.7%
長期期待運用収益率	2.07～4.09%	2.39～2.67%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	41	154
退職給付費用	121	22
退職給付の支払額	-	20
制度への拠出額	85	2
合併による増加額	118	-
連結範囲変更による減少額	41	-
制度終了による取崩額	-	68
その他	0	4
退職給付に係る負債の期末残高	154	89

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	774	-
年金資産	697	-
	76	-
非積立制度の退職給付債務	77	89
連結貸借対照表に計上された負債との純額	154	89
退職給付に係る負債	154	89
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154	89

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）121百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）22百万円であります。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）57百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）135百万円であります。

## 5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）96百万円、当連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）50百万円であります。

## （東京都電機企業年金基金）

## （1）制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日)
年金基金制度の直近の決算日	(2019年3月31日現在)
年金資産の額	127,216百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	141,568
差引額	14,351

## （2）制度全体に占める株式会社レスターコミュニケーションズ（旧会社名 共信コミュニケーションズ株式会社）の掛金拠出割合

前連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）0.97%（2019年3月31日現在）

## （3）補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、不足額（前連結会計年度828百万円）、別途積立金（前連結会計年度3,363百万円）及び未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度16,886百万円）であります。なお、上記（2）の割合は、株式会社レスターコミュニケーションズの実際の負担割合とは一致いたしません。

## （ストック・オプション等関係）

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度（百万円）
販売費及び一般管理費	9

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## （1）ストック・オプションの内容

会社名	CU TECH CORPORATION
決議年月日	2021年2月4日
付与対象者の区分及び人数	当社登記理事 2名 当社非登記理事 3名 当社従業員 42名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 612,500株
付与日	2021年2月4日
権利確定条件	付与日(2021年2月4日)から権利確定日(2023年2月3日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2021年2月4日～2023年2月3日
権利行使期間	2023年2月4日～2033年2月4日

（注）株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	CU TECH CORPORATION
決議年月日	2021年2月4日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	612,500
失効	-
権利確定	-
未確定残	612,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
失効	-
未行使残	-

## 単価情報

会社名	CU TECH CORPORATION
決議年月日	2021年2月4日
権利行使価格(ウォン)	5,089
行使時平均株価(ウォン)	-
付与日における公正な評価単価(ウォン)	1,859

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 二項モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	21.37%
予想残存期間(注)2	7年
予想配当(注)3	227ウォン/株
無リスク利率(注)4	1.72%

(注)1. 過去12年間のKOSDAQ年間変動性に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2020年12月期の配当実績によっております。

4. 12年満期の国債収益率を基に算定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	3,804百万円	3,855百万円
未払事業税	89	148
貸倒引当金	107	104
賞与引当金	201	192
退職給付に係る負債	81	90
たな卸資産	446	205
投資有価証券評価損	312	287
減損損失	12	443
資産除去債務	244	263
子会社株式帳簿価額修正	1,373	1,741
その他	649	701
繰延税金資産小計	7,324	8,033
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,660	3,730
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,334	2,877
評価性引当額小計	5,994	6,607
繰延税金資産合計	1,329	1,426
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	124	285
海外子会社留保利益	480	491
資産除去債務	134	137
企業結合による識別した無形資産	1,524	1,361
子会社固定資産時価評価	821	24
その他	178	181
繰延税金負債合計	3,263	2,481
繰延税金資産(負債)の純額	1,933	1,056

## (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	1	8	18	10	3,764	3,804百万円
評価性引当額	1	1	8	18	10	3,620	3,660百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	144	144百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	14	1	55	34	3,746	3,855百万円
評価性引当額	3	14	1	55	34	3,621	3,730百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	125	125百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	52.5
住民税均等割	0.3	0.7
在外子会社との税率差異	3.4	2.0
持分法による投資損益	15.2	21.1
評価性引当額	9.0	16.4
のれん償却	2.1	3.5
在外子会社留保利益	5.4	0.3
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	17.4

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品やサービスの特性及び販売市場の類似性から区分される「半導体及び電子部品事業」、「調達事業」、「電子機器事業」及び「環境エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの詳細については、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」をご参照ください。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、原価に適正利益を加味した価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体 及び 電子部品	調達	電子機器	環境 エネルギー	計		
売上高							
外部顧客への売上高	273,530	73,376	21,753	10,883	379,543	4	379,548
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,639	17	1,118	6	2,782	2,782	-
計	275,170	73,394	22,871	10,889	382,326	2,777	379,548
セグメント利益	4,406	386	1,060	580	6,434	203	6,637
セグメント資産	103,737	17,133	13,851	36,857	171,579	25,474	197,053
その他の項目							
減価償却費 (注) 3	897	35	223	1,303	2,460	134	2,594
のれん償却額	51	72	44	393	562	-	562
無形資産償却額	366	40	-	136	543	-	543
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額(注) 4	3,799	1,724	676	24,186	30,386	3,123	33,509

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額203百万円には、純粋持株会社である株式会社レスターホールディングスの営業利益8,036百万円が含まれております。株式会社レスターホールディングスの営業利益は、主に各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料、不動産賃貸収入等及びグループ運営に係る費用により構成されております。

(2) セグメント資産の調整額25,474百万円には、セグメント間消去取引等 71,339百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産96,813百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金(持分法適用関連会社株式を含む)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、2019年4月1日に株式会社U K Cホールディングスと株式会社バイテックホールディングスが経営統合したことによる支出を伴わない増加額が「半導体及び電子部品事業」で3,204百万円、「調達事業」で1,703百万円、「電子機器事業」で257百万円、「環境エネルギー事業」で24,070百万円含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	半導体 及び 電子部品	調達	電子機器	環境 エネルギー	計		
売上高							
外部顧客への売上高	223,896	71,101	19,444	9,370	323,812	2	323,815
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,532	942	641	-	3,116	3,116	-
計	225,428	72,044	20,085	9,370	326,929	3,113	323,815
セグメント 利益又は損失( )	6,719	127	818	344	7,065	826	6,238
セグメント資産	98,966	18,363	13,994	36,307	167,632	22,753	190,385
その他の項目							
減価償却費 (注)3	792	35	222	1,337	2,387	248	2,636
のれん償却額	51	72	44	397	566	-	566
無形資産償却額	366	40	-	136	543	-	543
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	164	22	150	3,709	4,047	74	4,121

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 826百万円には、各報告セグメントに配分していない持株会社である株式会社レスターホールディングスの営業利益が含まれております。株式会社レスターホールディングスの営業利益は、主に各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料、不動産賃貸収入等及びグループ運営に係る費用により構成されております。

(2) セグメント資産の調整額22,753百万円には、セグメント間消去取引等 80,888百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産103,642百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金(持分法適用関連会社株式を含む)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	ベトナム	その他	合計
213,769	97,090	12,530	9,831	46,325	379,548

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	ベトナム	その他	合計
18,367	638	327	975	132	20,442

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	44,597	半導体及び電子部品事業、調達事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	ベトナム	その他	合計
168,276	66,111	5,977	8,108	75,341	323,815

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	ベトナム	その他	合計
14,359	696	284	877	3,185	19,404

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	35,531	半導体及び電子部品事業、調達事業、電子機器事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体及び 電子部品	調達	電子機器	環境 エネルギー	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	4,580	-	4,580

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体及び 電子部品	調達	電子機器	環境 エネルギー	全社・消去	合計
当期償却額	51	72	44	393	-	562
当期末残高	234	943	312	5,909	-	7,400

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体及び 電子部品	調達	電子機器	環境 エネルギー	全社・消去	合計
当期償却額	51	72	44	397	-	566
当期末残高	183	870	267	5,010	-	6,332

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、菱洋エレクトロ株式会社の株式を取得し、持分法適用関連会社になったことにより、負ののれん発生益3,710百万円を連結損益計算書上「持分法による投資利益」に含めて計上しております。なお、当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分していません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、菱洋エレクトロ株式会社の株式を追加取得し、負ののれん発生益100百万円を連結損益計算書上「持分法による投資利益」に含めて計上しております。なお、当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分していません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社 ケイエムエフ	神奈川県 横浜市 神奈川区	99	財産管理	(被所有) 直接 17.1	担保の受入	担保の 受入 ( 1)	79		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 担保の受入は、当社の貸付債権について、当該会社が債務者と共同して担保提供を行っているものであります。なお、取引金額は当連結会計年度末現在の貸付金額であります。
2. 上記に関連して、当社の代表取締役CEOの今野邦廣（被所有直接0.01%）から、債務者に代わって当社の貸付債権の返済（当事業年度における取引金額は24百万円）を受けております。
3. 株式会社ケイエムエフは、その他の関係会社にも該当しておりますが、その取引等については、上記に記載のとおりです。
4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又 は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社 ケイエムエフ	神奈川県 横浜市 中区	99	財産管理	(被所有) 直接 17.1	担保の受入	担保の 受入 ( 1)	55		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 担保の受入は、当社の貸付債権について、当該会社が債務者と共同して担保提供を行っているものであります。なお、取引金額は当連結会計年度末現在の貸付金額であります。
2. 上記に関連して、当社の代表取締役CEOの今野邦廣（被所有直接0.01%）から、債務者に代わって当社の貸付債権の返済（当事業年度における取引金額は24百万円）を受けております。
3. 株式会社ケイエムエフは、その他の関係会社にも該当しておりますが、その取引等については、上記に記載のとおりです。
4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,340円78銭	2,441円16銭
1株当たり当期純利益金額	190円33銭	134円85銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,722	4,054
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,722	4,054
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,068	30,068

## ( 重要な後発事象 )

## ( 株式会社パルテック株式に対する公開買付けの開始 )

当社は、2021年4月9日開催の取締役会において、株式会社パルテック(以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議いたしました。その後、2021年4月12日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けは2021年5月27日をもって終了し、本公開買付けの結果、2021年6月3日(本公開買付けの決済の開始日)付で、対象者は公開買付け者の連結子会社となりました。

## &lt; 本公開買付けの概要 &gt;

## 1. 対象者の概要

名称	株式会社パルテック(定款上の商号 株式会社PALTEK)
事業内容	半導体事業、デザインサービス事業、ソリューション事業
資本金	1,339百万円
連結売上高	29,556百万円(2020年12月期)

## 2. 買付け等の期間

2021年4月12日(月曜日)から2021年5月27日(木曜日)まで(30営業日)

## 3. 買付け等の価格

普通株式1株につき、680円

## 4. 買付け予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数(株)	買付予定数の下限(株)	買付予定数の上限(株)
普通株式	10,954,016	7,293,700	-
合計	10,954,016	7,293,700	-



#### 5．買付の結果（公開買付の成否）

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限に満たない場合には、応募株券等の全ての買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（9,679,831株）が買付予定数の下限（7,293,700株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、現金にて、応募株券等の全ての買付けを行いました（買付代金6,582,285,080円）。

#### 6．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が2021年4月9日に公表した「株式会社バルテック株式（証券コード：7587）に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、当社は、本公開買付け後の一連の取引により対象者株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の取得を目的とした手続きを実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、かかる手続きが実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

#### 7．その他重要な特約等

##### 資本業務提携契約の締結

当社及び対象者は、相互の信頼関係を基礎とするパートナーシップを構築・維持し、両当事者の双方の企業価値を向上することを目的として、2021年4月9日付で資本業務提携契約を締結しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	50,083	36,601	0.45	
1年以内に返済予定の長期借入金	411	2,661	0.97	
1年以内に返済予定のリース債務	1,166	1,215	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,765	5,602	0.97	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,603	8,696	-	2022年～2025年
その他有利子負債				
その他の流動負債(債権流動化債務)	2,654	1,649	0.53	
その他の固定負債(債権流動化債務)	1,650	1,871	0.46	2022年～2025年
合計	70,334	58,298	-	

(注) 1. 「平均利率」については、期中の借入金等の増減のすべてに対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	547	2,847	247	247
リース債務	1,115	1,068	1,023	816
その他有利子負債	1,218	326	327	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	68,663	147,320	234,827	323,815
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	908	2,581	8,009	4,334
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	745	1,983	7,267	4,054
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.80	65.98	241.70	134.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	24.80	41.18	175.72	106.85

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,643	19,104
売掛金	1 58	1 153
金銭債権信託受益権	-	2,100
関係会社短期貸付金	1 38,993	1 38,057
1年内回収予定の長期貸付金	-	58
前払費用	112	76
未収入金	1 1,738	1 3,190
その他	1 114	1 77
貸倒引当金	201	143
流動資産合計	47,459	62,675
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,887	1,882
減価償却累計額	987	1,021
建物(純額)	900	861
機械及び装置	25	25
減価償却累計額	24	24
機械及び装置(純額)	1	1
工具、器具及び備品	237	171
減価償却累計額	204	129
工具、器具及び備品(純額)	33	42
リース資産	36	25
減価償却累計額	26	19
リース資産(純額)	9	5
土地	1,677	1,677
有形固定資産合計	2,622	2,587
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	281	146
ソフトウェア仮勘定	-	27
のれん	7,301	6,265
その他	20	20
無形固定資産合計	7,604	6,460
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,966	2,449
関係会社株式	36,739	21,923
関係会社出資金	-	214
関係会社長期貸付金	1 15,888	1 16,689
差入保証金	131	155
その他	53	49
貸倒引当金	15,651	15,675
投資その他の資産合計	39,127	25,805
固定資産合計	49,354	34,853
資産合計	96,813	97,528

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	-	30
短期借入金	1 51,362	1, 2 43,598
1年内返済予定の長期借入金	100	2,214
未払金	1 391	1 770
未払費用	126	44
未払法人税等	113	279
預り金	42	22
賞与引当金	67	73
その他	1 7	1 18
流動負債合計	52,211	47,052
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,176	-
繰延税金負債	42	182
関係会社事業損失引当金	-	2,127
退職給付引当金	38	16
資産除去債務	38	39
その他	71	112
固定負債合計	2,367	2,478
負債合計	54,578	49,530
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,383	4,383
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,383	1,383
その他資本剰余金	34,386	34,386
資本剰余金合計	35,770	35,770
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,880	7,235
利益剰余金合計	1,880	7,235
自己株式	7	7
株主資本合計	42,026	47,381
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	259	687
繰延ヘッジ損益	52	71
評価・換算差額等合計	207	616
純資産合計	42,234	47,998
負債純資産合計	96,813	97,528

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1 6,536	1 21,963
営業費用	1, 2 1,499	1, 2 15,993
営業利益	8,036	5,970
営業外収益		
受取利息	1 577	1 191
受取配当金	38	27
その他	1 44	1 29
営業外収益合計	660	249
営業外費用		
支払利息	1 946	1 321
為替差損	77	686
シンジケートローン手数料	138	160
貸倒引当金繰入額	4,507	13
その他	51	69
営業外費用合計	5,722	1,252
経常利益	2,974	4,967
特別利益		
投資有価証券売却益	3 50	3 52
関係会社株式売却益	4 379	4 7,036
特別利益合計	429	7,088
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	-	5 2,127
退職給付制度終了損	6 70	6 118
早期退職費用	7 14	-
投資有価証券評価損	8 109	-
関係会社株式評価損	9 565	9 1,201
減損損失	-	10 505
特別損失合計	760	3,953
税引前当期純利益	2,643	8,102
法人税、住民税及び事業税	108	364
法人税等調整額	226	22
法人税等合計	118	341
当期純利益	2,525	7,760

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,383	1,383	18,250	19,634	1,499	6
当期変動額						
剰余金の配当					2,144	
当期純利益					2,525	
自己株式の取得						0
合併による増加			29,420	29,420		
会社分割による減少			13,284	13,284		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	16,135	16,135	381	0
当期末残高	4,383	1,383	34,386	35,770	1,880	7

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	25,510	903	-	903	6	26,420
当期変動額						
剰余金の配当	2,144					2,144
当期純利益	2,525					2,525
自己株式の取得	0					0
合併による増加	29,420					29,420
会社分割による減少	13,284					13,284
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		643	52	695	6	702
当期変動額合計	16,516	643	52	695	6	15,814
当期末残高	42,026	259	52	207	-	42,234

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,383	1,383	34,386	35,770	1,880	7
当期変動額						
剰余金の配当					2,405	
当期純利益					7,760	
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	5,355	0
当期末残高	4,383	1,383	34,386	35,770	7,235	7

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	42,026	259	52	207	-	42,234
当期変動額						
剰余金の配当	2,405					2,405
当期純利益	7,760					7,760
自己株式の取得	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		428	19	408	-	408
当期変動額合計	5,354	428	19	408	-	5,763
当期末残高	47,381	687	71	616	-	47,998



## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
- |         |                                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 時価のあるもの | 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。                                             |

## 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段... 為替予約取引、通貨オプション、金利スワップ及び通貨スワップ  
ヘッジ対象... 外貨建債権・債務
- (3) ヘッジ方針 為替予約取引、通貨オプション及び通貨スワップについては、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約、通貨オプション及び通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。
- (3) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (4) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	39,839百万円	386百万円
長期金銭債権	15,807	-
短期金銭債務	6,366	10,502

## 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	60,000百万円
借入実行残高	-	31,783
差引額	-	28,216

## 3 保証債務

次のとおり関係会社の金融機関からの借入金及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
UKC ELECTRONICS (S) PTE,LTD.	3,441百万円 422 (3百万ドル)	1,478百万円 171 (1百万ドル)
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.	66百万円 (0百万ドル)	158百万円 (1百万ドル)
CU TECH CORPORATION	- 百万円 ( - 百万ウォン)	517百万円 (5,295百万ウォン)
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	521百万円 (4百万ドル)	477百万円 (4百万ドル)
VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD	447百万円 868 (7百万ドル)	- 百万円 553 (4百万ドル)
Restar Supply Chain Solution (Taiwan) CO.,LTD.	161百万円 822 (7百万ドル)	97百万円 666 (6百万ドル)
RESTAR ELECTRONICS HONG KONG CO.,LTD	158百万円 370 (3百万ドル)	149百万円 494 (4百万ドル)
VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD	482百万円 (4百万ドル)	- 百万円 ( - 百万ドル)
Restar Supply Chain Solution (Hong Kong) CO.,LTD.	344百万円 (3百万ドル)	45百万円 (0百万ドル)
VITEC WPG LIMITED	244百万円 (2百万ドル)	249百万円 (2百万ドル)
RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	0百万円 (0百万ドル)	464百万円 (4百万ドル)
VITEC ELECTRONICS (TAIWAN) CO.,LTD	19 (1百万人民元) - 百万円 ( - 百万ドル)	54 (3百万人民元) 49百万円 (0百万ドル)
VITEC ENESTA TAIWAN CO.,LTD	- 百万円 ( - 百万台湾ドル)	73 (19百万台湾ドル)
株式会社バイテックエネスタ	21,212百万円	23,233百万円
株式会社レスターサプライチェーンソリューション	866百万円 4,335 (39百万ドル)	634百万円 7,055 (63百万ドル)
株式会社レスターエレクトロニクス	- 百万円 1,815 (16百万ドル)	1,620百万円 2,835 (25百万ドル)
株式会社V - Power	487百万円	269百万円
株式会社レスターデバイス	326百万円 (2百万ドル)	561百万円 (5百万ドル)
株式会社バイテックファーム鹿角	- 百万円	70百万円
株式会社バイテックベジタブルファクトリー	- 百万円	0百万円

## (損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,536百万円	4,474百万円
営業費用	4	1
営業取引以外の取引高		
受取利息	547	178
受取保守料	0	-
受取保証料	0	-
雑収入	-	0
支払利息	19	16

- 2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	8百万円	6百万円
役員報酬	274	236
従業員給与・賞与	734	685
賞与引当金繰入額	137	133
法定福利費	132	133
退職給付費用	54	41
減価償却費	272	248
消耗品費	7	25
業務委託費	338	1,398
賃借料	15	7
旅費及び交通費	13	3
支払手数料	58	98
業務受託料	-	-
貸倒引当金繰入額	4,759	0
のれん償却額	530	530

- 3 投資有価証券売却益

投資有価証券の一部を売却したことにより投資有価証券売却益を前事業年度において50百万円、当事業年度において52百万円を計上しております。

- 4 関係会社株式売却益

関係会社株式の一部を売却したことにより関係会社株式売却益を前事業年度において379百万円、当事業年度において7,036百万円を計上しております。

- 5 関係会社事業損失引当金繰入額

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額として2,127百万円を計上しております。

- 6 退職給付制度終了損

当社は2020年7月1日に確定給付企業年金制度を中心とした退職給付金制度から退職一時金制度を中心とした退職給付金制度に移行しております。これにより退職給付制度終了損を前事業年度において70百万円、当事業年度において118百万円計上しております。

## 7 早期退職費用

前事業年度において、経営効率の改善及び個人の多様な働き方やライフプランを支援する観点から転身支援制度を実施し、早期退職費用として前事業年度において14百万円を計上しております。

## 8 投資有価証券評価損

前事業年度において、投資有価証券の評価額の下落に伴う損失109百万円を計上しております。

## 9 関係会社株式評価損

前事業年度において、株式会社UWテクノロジーズの株式評価の下落に伴う関係会社株式の評価損565百万円を計上しております。また、当事業年度において、バイテックグリーンエナジー株式会社の株式評価の下落に伴う関係会社株式の評価損1,201百万円を計上しております。

## 10 減損損失

植物工場事業に係るのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、減損損失として505百万円を計上しております。

なお、減損損失の概要は「第5 経理の状況（連結損益計算書関係） 8 減損損失」に記載のとおりであります。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	13,343	13,863	519
合計	13,343	13,863	519

当事業年度（2021年3月31日）

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
子会社株式（子会社出資金を含む）	22,653	21,395
関連会社株式	742	742

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	7百万円	57百万円
貸倒引当金	4,894	4,840
連結納税に係る投資簿価修正	1,373	1,741
賞与引当金	20	22
退職給付引当金	11	5
関係会社株式評価損	1,162	1,098
投資有価証券評価損	296	271
固定資産評価損	159	157
資産除去債務	11	12
関連事業損失	-	651
繰越欠損金	60	-
その他	57	55
繰延税金資産小計	8,055	8,912
評価性引当額	7,950	8,802
繰延税金資産合計	105	110
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	124	286
その他	23	6
繰延税金負債合計	147	292
繰延税金資産(負債)の純額	42	182

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.3	41.8
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額	7.5	11.4
のれん償却額	6.1	4.0
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4	4.2

## (重要な後発事象)

「(1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,887	-	4	1,882	1,021	38	861
機械及び装置	25	-	0	25	24	0	1
工具、器具及び備品	237	22	88	171	129	11	42
リース資産	36	-	11	25	19	3	5
土地	1,677	-	-	1,677	-	-	1,677
有形固定資産計	3,864	22	105	3,782	1,194	54	2,587
無形固定資産							
ソフトウェア	1,237	60	3	1,294	1,147	194	146
ソフトウェア仮勘定	-	27	-	27	-	-	27
のれん	7,832	-	505 (505)	7,327	1,061	530	6,265
その他	20	-	-	20	-	-	20
無形固定資産計	9,090	87	508 (505)	8,669	2,208	725	6,460

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 上記1. 以外の当期増減額のうち、主なものは以下のとおりであります。

[増加]

(ソフトウェア) 43百万円(基幹システムの改修ほか)

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,853	13	47	15,819
賞与引当金	67	73	67	73
関係会社事業損失引当金	-	2,127	-	2,127

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、(重要な会計方針) 5. 引当金の計上基準に記載しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。 電子公告掲載URL： <a href="https://www.restargp.com/">https://www.restargp.com/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第11期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年9月24日関東財務局長に提出

事業年度（第11期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2021年4月12日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年10月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年10月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社レスターホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 歌 健至 印

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レスターホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レスターホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

植物工場事業に係る有形固定資産及びのれんの減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結子会社である株式会社バイテックベジタブルファクトリー及びその一部の子会社は、大手スーパーマーケット・コンビニエンスストア、外食チェーン等の業務用市場へ向けた完全閉鎖型の植物工場事業を展開している。重要な会計上の見積りに関する注記及び連結損益計算書関係注記における8減損損失に記載されており、株式会社レスターホールディングス（以下「会社」）は2021年3月31日現在、当事業において有形固定資産855百万円を計上しており、当連結会計年度において4,580百万円（有形固定資産4,059百万円、のれん（2019	当監査法人は、植物工場事業に係る有形固定資産及びのれんの減損損失を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 (1) 経営者の見積りプロセスに関する内部統制の整備・運用状況について、特に、中期経営計画の承認、将来キャッシュ・フローの見積りの検証に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を検討した。 (2) 将来キャッシュ・フローの見積りに使用された植物工場事業の中期経営計画と、取締役会承認済の年度予算数値及び中期経営計画との整合性を検討した。

<p>年4月1日付けの株式会社バイテックホールディングスとの経営統合における計上分)520百万円)の減損損失を計上した。</p> <p>会社は、植物工場事業において、外食・中食産業の顧客からの需要の急激な低下等の影響により当初想定した計画と実績に乖離が生じ、減損の兆候が認められることから、植物工場事業に関する減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を実施した。</p> <p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載されており、減損損失の認識及び測定に使用する将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された3か年の中期経営計画を基礎として算定している。中期経営計画及びその後の将来キャッシュ・フローの見積りには、以下の重要な仮定が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定的な販売単価による製品供給</li> <li>・ 品質向上による生産重量の上昇</li> <li>・ 地産地消、効率的な物流網の確保による物流費の削減</li> <li>・ 工場運営、栽培ノウハウの蓄積に裏付けられた新規製品開発、高付加価値製品の販売による売上成長</li> </ul> <p>植物工場事業は、品質の高い野菜に対する消費者ニーズの高まりを背景として市場が拡大しているものの、会社はビジネス・モデルの確立段階にあり、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、過去の実績データが利用できない領域や施策の実現可能性に不確実性が存在する領域が含まれている。</p> <p>また、割引現在価値算定に使用する割引率は、見積った将来キャッシュ・フローと実際に発生するキャッシュ・フローの乖離リスクについて企業の固有の事情を反映させた利率として算定するものであるため、算定には専門的な知識を要する。</p> <p>当監査法人は、植物工場事業の有形固定資産及びのれんの減損損失の金額に重要性があり、その期末評価における経営者の判断及び見積りが連結財務諸表に与える影響が大きいこと、また、前提としている重要な仮定に不確実性があることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>(3) 中期経営計画及びその後のキャッシュ・フローの見積りに含まれる経営者の仮定の適切性について、以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品販売単価及び生産重量について、過年度実績や各工場の生産能力との比較検討、趨勢分析、得意先別品種別の生産販売計画との整合性の検討を実施した。</li> <li>・ 物流費について、過年度実績及び利用可能な外部データに基づく類似企業の水準との比較検討を実施した。</li> <li>・ 新規製品開発や高付加価値製品の販売について、製品開発の進捗、ターゲットとする潜在顧客及び受注の確度、予定販売価格や要員計画を経営者及び関連部門の責任者に質問するとともに、市場環境の分析並びに開発成果及び交渉状況を示す関連資料等の閲覧を実施し、実現可能性を検討した。</li> </ul> <p>(4) 監査人が一定の不確実性を織り込んだ将来キャッシュ・フローを見積り、会社の見積り額と比較した。</p> <p>(5) 割引現在価値算定に使用する割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家も関与し、割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、監査人による割引率の許容範囲を設置し、会社が選択した割引率との比較を実施した。</p> <p>(6) 会社の計上した減損損失について、割引現在価値の計算方法及び使用した数値の妥当性の検討と再計算を実施した。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レスターホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社レスターホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社レスターホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 歌 健至 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レスターホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レスターホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

植物工場事業に係るのれんの減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
子会社である株式会社バイテックベジタブルファクトリー及びその他一部の子会社は、大手スーパーマーケット・コンビニエンスストア、外食チェーン等の業務用市場へ向けた完全閉鎖型の植物工場事業を展開している。損益計算書関係注記における10減損損失に記載されているとおり、株式会社レスターホールディングス（以下「会社」）は当事業年度において、2019年4月1日付けの株式会社バイテックホールディングスとの経営統合で計上したのれん505百万円を対象として減損損失を計上した。	当監査法人は、植物工場事業に係るのれんの減損損失を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 (1) 経営者の見積りプロセスに関する内部統制の整備・運用状況について、特に、中期経営計画の承認、将来キャッシュ・フローの見積りの検証に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を検討した。 (2) 将来キャッシュ・フローの見積りに使用された植物工場事業の中期経営計画と、取締役会承認済の年度予算数値及び中期経営計画との整合性を検討した。



<p>会社は、植物工場事業において、外食・中食産業の顧客からの需要の急激な低下等の影響により当初想定した計画と実績に乖離が生じ、減損の兆候が認められることから、植物工場事業に関する減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を実施した。</p> <p>減損損失の認識及び測定に使用する将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された3か年の中期経営計画を基礎として算定している。中期経営計画及びその後の将来キャッシュ・フローの見積りには、以下の重要な仮定が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定的な販売単価による製品供給</li> <li>・ 品質向上による生産重量の上昇</li> <li>・ 地産地消、効率的な物流網の確保による物流費の削減</li> <li>・ 工場運営、栽培ノウハウの蓄積に裏付けられた新規製品開発、高付加価値製品の販売による売上成長</li> </ul> <p>植物工場事業は、品質の高い野菜に対する消費者ニーズの高まりを背景として市場が拡大しているものの、会社はビジネス・モデルの確立段階にあり、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、過去の実績データが利用できない領域や施策の実現可能性に不確実性が存在する領域が含まれている。</p> <p>また、割引現在価値算定に使用する割引率は、見積った将来キャッシュ・フローと実際に発生するキャッシュ・フローの乖離リスクについて企業の固有の事情を反映させた利率として算定するものであるため、算定には専門的な知識を要する。</p> <p>当監査法人は、植物工場事業ののれんの減損損失の金額に重要性があり、その期末評価における経営者の判断及び見積りが財務諸表に与える影響が大きいため、また、前提としている重要な仮定に不確実性があることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>(3) 中期経営計画及びその後のキャッシュ・フローの見積りに含まれる経営者の仮定の適切性について、以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品販売単価及び生産重量について、過年度実績や各工場の生産能力との比較検討、趨勢分析、得意先別品種別の生産販売計画との整合性の検討を実施した。</li> <li>・ 物流費について、過年度実績及び利用可能な外部データに基づく類似企業の水準との比較検討を実施した。</li> <li>・ 新規製品開発や高付加価値製品の販売について、製品開発の進捗、ターゲットとする潜在顧客及び受注の確度、予定販売価格や要員計画を経営者及び関連部門の責任者に質問するとともに、市場環境の分析並びに開発成果及び交渉状況を示す関連資料等の閲覧を実施し、実現可能性を検討した。</li> </ul> <p>(4) 監査人が一定の不確実性を織り込んだ将来キャッシュ・フローを見積り、会社の見積り額と比較した。</p> <p>(5) 割引現在価値算定に使用する割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家も関与し、割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、監査人による割引率の許容範囲を設置し、会社が選択した割引率との比較を実施した。</p> <p>(6) 会社の計上した減損損失について、割引現在価値の計算方法及び使用した数値の妥当性の検討と再計算を実施した。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい

るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。